

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町
- ③ 役員の状況
学長名 宮崎 耕治 (平成27年10月1日～令和元年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター
- ・教育関係共同利用拠点
全学教育機構 (クリエイティブ・ラーニングセンター)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成30年5月1日現在)

学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人	
学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	377 (0)
芸術地域デザイン学部	353 (3)
経済学部	1,158 (19)
医学部	906 (0)
理工学部	2,190 (21)
農学部	645 (1)
文化教育学部 ※	323 (0)
計	5,952 (44)

(備考) ※は平成28年度募集停止

・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位:人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	40 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	39 (18)
医学系研究科 (修士課程)	54 (1)
医学系研究科 (博士課程)	131 (6)
工学系研究科 (博士前期課程)	385 (24)
工学系研究科 (博士後期課程)	74 (42)
農学研究科 (修士課程)	89 (12)
計	814 (103)

- ・教員数 690人
- ・職員数 1,301人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 800 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

また、平成 28 年 7 月に文部科学省から ICT 活用教育関係共同利用拠点として認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を開設した。

平成 29 年 4 月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発

展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成 29 年 10 月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成 30 年 4 月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教員が一元的に所属する教育研究院を設置して 3 学域 7 学系等を置いた。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.1%）を占め、地域

○ 大学の概要

の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地（知）の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成27年12月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均966人の外来患者、508人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の

提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の質の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.5%に相当する235人の留学生在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として169校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成30年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 地域から求められる大学

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年4月に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成28年4月に嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野において、平成30年度も引き続き地域医療に貢献し、入院患者数や外来患者数が増加した。【044-1】

基本目標2 地域の知的拠点

佐賀市、筑波大学との包括連携に呼応する研究組織として、平成30年4月に佐賀大学藻類研究プロジェクト（ProjectSA- Saga University Algae Research Project）を立ち上げ、医学部、理工学部、農学部を中心に全学的な取組を開始した。この取組の中で佐賀市との受託研究3件、地元企業との共同研究2件を実施するなど、協働プロジェクトを進めた。【033-1】

地域の農・水産業の課題解決・発展を図ることを目的として、「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」（農水圏プロジェクト）を開始した。植物工場や応用水圏生物実験室の整備により、施設園芸学研究を進めるとともにノリ・二枚貝の培養・飼育環境を充実させた。【026-1】

教育（窯業人材の養成）と研究を目的とする学内共同教育研究施設として平成29年4月に設置した肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、地元の研究機関、企業等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業を通じた地域の教育研究拠点としての活動を推進した。【戦略：031-1】

基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

平成25年度から開始した留学支援英語教育カリキュラム（International Study Abroad Curriculum, 以下ISAC）を引き続き実施した。平成30年度は、ISAC受講生のうち4人が、基本教養科目として開講しているアメリカ留学体験の授業「Immersion Program」に参加し、そのうち1人が長期留学を決定した。また、18人が、本学が実施する短期留学プログラムに参加し、グローバル人材の育成と英語運用能力の向上を目指す同カリキュラムの成果を確認することができた。

より多くの学生に質の高い海外学習の機会を提供するため、平成30年度はリトアニア及びフィンランドの協定校と協力・連携し、新たに1プログラムを加え、11の佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）を実施し、計100人が参加した。さらに、部局主催の短期留学プログラムにより121人、協定校短期留学プログラムにより12人を派遣した。中長期の留学では、派遣交換留学が18人、トビタテ全国版3人、トビタテ地域版1人であった。学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数255人中237人（93%）となった。

また、留学促進のため、国際交流を推進する本学の公認学生団体である「グローバル・リーダーズ」の協力の下、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する「カルチュラル・エクステンジ・ラウンジ（旧ランゲージラウンジ）」を引き続き実施した。英語、中国語、韓国語、インドネシア語に加え、平成30年度は新たにタイ語を実施し、日本人と外国人の語学学習を通じた交流を支援した。本活動に1年間で延べ821人が参加した。【040-1】

基本目標4 国際から地域に還元した研究

本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進した。例えば、理工学部において、地域エネルギー産業の創出及び人材育成を目的とした「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」の構築に向け、佐賀県企業と本学の研究者による共同研究プロジェクトを組織化し、佐賀県と共同して国の補助事業などの各種競争的資金獲得に向けた取組を開始した。【022-1】

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

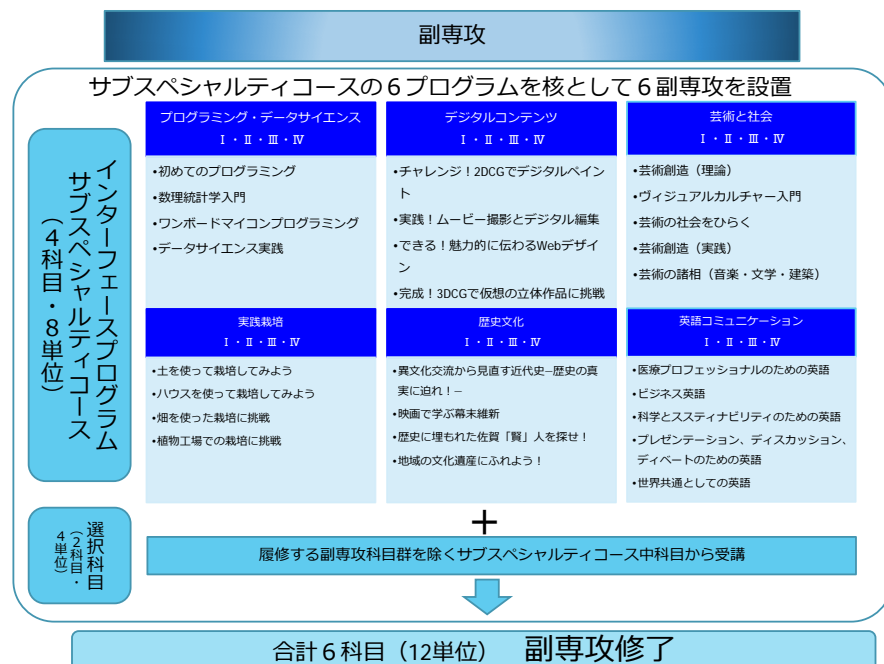
1) 複眼的思考を培うことを目的とした「サブスペシャリティコース」として、6つのプログラムを策定

これからの新しい社会を生き抜くために必要な実用的能力を、実践や実技を通して幅広く習得させ、複眼的思考を培うとともに、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成することを目的として、副専攻を計画した。平成30年度以降の入学生を対象に、副専攻として新たな6つの専攻を設置し、平成31年度より授業を実施する準備を整えた。

6専攻は、プログラミング・データサイエンス専攻、デジタルコンテンツ専攻、芸術と社会専攻、実践栽培専攻、歴史文化専攻、英語コミュニケーション専攻の各副専攻である。

○ 全体的な状況

教養教育インターフェース科目の一つとして「サブスペシャルティコース」を設置し、副専攻に合わせ6つのプログラムを開講する。サブスペシャルティコースの6つのプログラムの科目群は、それぞれ6つの副専攻の必修科目群に対応する。学生は所属する副専攻のプログラムから8単位以上、他の副専攻のプログラムから4単位以上を履修する。【001-2】



2) 教学マネジメント体制の確立

教学マネジメント体制の確立に向けて、教育の質保証体制を「大学レベル」、「学部学科レベル」、「教員レベル」の3階層に区分し、責任部局を明確化するとともに各階層での質保証体制に関わる規程等を整備した。

特に、学部あるいは学科等、本学内の20教育課程に、現行の教育課程の分析やPDC Aサイクルの管理体制を充実させるために「教育コーディネーター」制度の導入を決定した。

さらに、IRデータを活用して、教員の授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を定義し、教員個々の授業担当状況の評価を通じて、貢献度の高い上位65人にインセンティブを付与した。【007-1】

(2) 障害のある学生や特別な支援を必要とする学生への要望に応える合理的配慮等の実施

- 障害のある学生の要望を受けて、関係教職員によるサポートミーティングを54回実施し、29人の学生に延べ48件の授業担当への合理的配慮依頼を策定し支援した。さらに合理的配慮までは希望しない17人の学生についても、授業担当教員等へ延べ25件の情報提供を行った。支援のフォローアップとして、集中支援部門により学生からの聞き取りを行い、必要に応じて追加の配慮等を行った。また、5人の学生に対して、その特性に応じて学生サポーターを配置し支援した。
- 特別な支援を必要とした学生5人に対し、集中支援部門教員が協働して目標設定や進捗状況を確認する個別支援計画ファイルを作成し、それに基づき振り返りを行った。個別支援計画ファイルに学生自ら携わることで、自己理解が進み、対人コミュニケーションやアサーションなどのソーシャルスキルアップや、アルバイト体験や運転免許・身だしなみなどライフスキルアップにつながった。個別支援計画ファイルを活用して2年目になる1人は、無事卒業に至った。

【016-1】

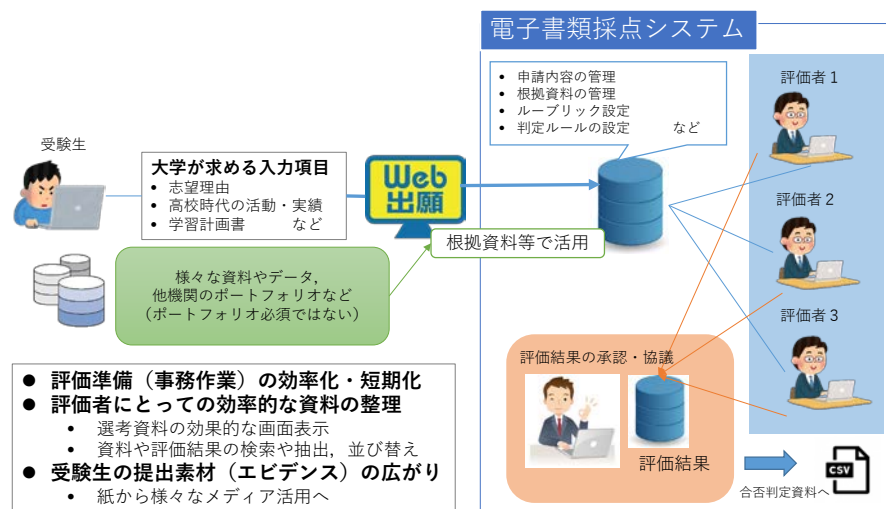
(3) 先進的な高大接続改革の実施

本学では、高大接続改革答申（平成26年12月22日中央教育審議会）で示された「学力の3要素」の多面的・総合的な評価に向けた全学的な入試改革を進めるとともに、高校と大学との連携による教育カリキュラム開発という高大連携事業までを一体的に捉えた高大接続改革を推進している。この改革は、「佐賀大学版C B T（Computer Based Testing）の開発」「特色加点制度の導入」「継続・育成型高大連携カリキュラムの開発・実施」という3つの事業が柱となっている。

○ 全体的な状況

本人が記載する資料をアドミッション・ポリシー（AP）に応じて加点して評価する制度である。一般入試では、受験者数が多く全員を対象にした評価は困難であるため、合格ライン付近の受験者層に限定した選考方法を開発し、従来にはなかった手法による評価を行った。今後は、受験生数が多い学部において、本選考方法を導入する。

また、インターネット出願の普及に伴う書類審査の電子化に対応するため、選考書類の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる電子書類採点システム（民間機関と共同開発）を開発し、効率的な評価を実現した。これにより、事務作業も含め、従来の方法では約2日間かかる評価を半日に短縮できた。こうした評価方法は前例がなく、今後の入試の在り方に変革をもたらすものであり、共同開発した技術については、特許出願を行った。この研究と実践の成果は、全国大学入学者選抜研究連絡協議会（主催：大学入試センター）の『大学入試研究ジャーナル』（平成31年3月発行）に掲載された。さらに、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）に採択され、主体性等評価の開発に貢献した。これらの取組を通じて入学試験手続きのイノベーションを進めている。【戦略：018-2】



3) 高大接続改革を推進する「継続・育成型高大連携カリキュラム」の全学展開

本学では、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考える機会を提供する「継続・育成型高大連携カリキュラム」に取り組んでいる。平成30年度は「教師へのとびら」（登録者213人）「科学へのとびら」（登録者355人）「医療人へのとびら」（登録者162人）に加えて、新たに「社会へのとびら」（登録者56人）を4つ目として実施した。「科学へのとびら」の修了生で理工学部や農学部へ出願した受験生の中には、活動実績報告書や特色加点申請書に、本プロジェクトへの取組を記入する者がみられ、入試改革と連動した高大接続改革の効果が確認できた。

さらに、平成31年度から「アートへのとびら」を新たなプロジェクトとして実施することを決定し公表した。これにより、すべての学部でのカリキュラム実施が決定し、3本以上とした中期計画を大きく上回ることとなる。

【戦略：019-1】

(4) AIを活用した入試情報提供

自然言語を理解し回答する人工知能（AI）によるチャットボットをオープンキャンパスに合わせて大学ウェブサイト上に設置し、入学試験や教育内容などに関する相談窓口を開設した。これにより、受験生からの質問・相談へ24時間対応するとともに業務の効率化を図った。稼働から約8か月で質問数は延べ8,000件以上に達し、そのうち新しく導入した特色加点制度に対する質問は、1,825件であり、従来、職員が回答していた部分が大きく削減されるとともに、受験生に対する利便性が大きく向上した。

(5) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

平成29年度から出題・採点等のミスを防止するため、出題・点検に携わっていない教員による点検を加えるとともに試験当日は試験場本部の教員も点検を行っている。試験終了後は、第三者機関に試験問題及び解答例を送付し点検を行うことにより、万が一ミスがあった場合においても採点前に発見できる体制としている。

また、入学者選抜において発生した事案並びに問題となり得る事象等の事実調査、原因究明及び改善措置などの検討を行う入試安全管理委員会（委員長；副学長（理事（教育・学生担当）が兼務）を平成31年2月に設置した。

一方で、入試に関するリスク要因の洗い出しと防止対策を検討するとともに他大学で発生した事例も参考にしながら、防止対策の不断の検証・改善を行う仕組みについて検討を開始した。

○ 全体的な状況

(6) 教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組

1) 研修会の開催

- ICTクラスルームにオンライン受講用のシステムを導入し、拠点の研修会における反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等のために活用した。
- 反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業の手法や教材作成のFD/SD研修会を学内で21回開催し、ICT活用教育に関するフォーラムを1回開催した。FD/SD研修及びフォーラムには、全国から延べ人数で298人の教員・職員が参加した。研修会受講者の90%以上が、研修会後に授業改善やICT活用に向けた行動を起こしたとのアンケート結果が得られた。

2018年度佐賀大学教育関係共同利用拠点主催FD/SD研修会

分類	研修ID	研修会名	定員	日時
	18d0001	VOD型eラーニング	-	～2019年2月末
	18d0101	第3回クリエイティブ・ラーニングセンターフォーラム	-	03/19(火) 13:00～17:00
1	A 18a0101	Moodle(3.x)の体験(学生権限+教師権限)と活用	30	06/15(金) 13:00～17:00
2	A 18a0201	ICT活用教育実践に伴う著作権	30	06/22(金) 13:00～18:00
3	A 18a0301	知っておきたい大学における知的財産権	30	06/23(土) 09:00～15:00
4	A 18a0401	英語教育におけるMoodle運用と携帯端末の活用	30	06/29(金) 13:00～17:00
5	A 18a0501	Moodleインストールと運用	5	07/09(月) 13:00～18:00 07/10(火) 09:00～15:00
6	A 18a0601	MoodleCloudを利用したモバイル学習環境の構築—設定から運用まで	30	08/11(土) 13:00～17:00
7	A 18a0701	PowerPointスライド資料を利用したPCによるビデオ教材作成	30	08/24(金) 14:00～16:00
8	B 18b0101	インプロ・ライブ ～人生は即興芝居～	30	09/01(土) 13:00～18:00 09/02(日) 09:00～15:00
9	C 18c0701	3Dソフトウェア「Maya」について	50	09/12(水) 13:00～18:00 09/13(木) 09:00～15:00
10	B 18b0201	レゴ®・シリアスプレイ®の実践(1) チームビルディング	30	09/15(土) 13:00～18:00
11	B 18b0301	レゴ®・シリアスプレイ®の実践(2) アイデンティティ	30	09/16(日) 09:00～15:00
12	C 18c0201	モーショキャプチャによる統合ビジュアライズ	5	09/22(土) 13:00～18:00 09/23(日) 09:00～15:00
13	B 18b0401	身体技法としてのマイムを用いたコミュニケーション能力の向上	30	09/23(日) 09:00～15:00
14	C 18c0301	画像編集ソフトを用いた印刷物の制作	20	11/10(土) 13:00～17:00
15	C 18c0401	4Kシネマカメラの特徴と撮影方法	5	11/10(土) 13:00～16:00
16	B 18b0601	インストラクショナル・デザインを活用した授業改善	30	11/19(月) 13:00～18:00 11/20(火) 09:00～15:00
17	C 18c0501	バーチャルスタジオ収録システムを用いた合成映像コンテンツの体験と制作	10	11/23(金) 13:00～17:00
18	B 18b0701	協同学習を基調にしたアクティブ・ラーニング型の授業づくり	30	12/22(土) 13:00～18:00
19	B 18b0801	導入・LTD話し合い学習法	30	12/23(日) 09:00～15:00
20	C 18c0601	映像制作実践入門	5	01/12(土) 13:00～19:00 01/13(日) 09:00～13:00
21	B 18b0901	演劇手法によるコミュニケーション能力向上プログラムの開発	30	03/18(月) 13:00～18:00 03/19(火) 09:00～12:00

2) 研究開発

- パフォーマンス評価システムの開発

教育改善に向けた研修効果を規定する心理的要因の検討とそれを用いた簡単な調査を行った。さらに、研修を履修した人々の研修の効果や教育意欲等

について追跡調査を行った。研修毎に研修直後の到達目標の達成度に関する簡単なループリックも作成した。学会発表1件を通じて成果を公表した。

- 英語教材の開発プロジェクト

モバイル端末に最適化した英語eラーニング教材の研究開発として、PC版の英語教材のモバイル化の作業を進めるとともに、モバイル化による効果と課題について研究を行った。

英語プレイスメントテストと到達度テストを制作したが、英語力を短時間でより正確に測る手立てが課題として残った。この課題の解決方法として、学生の解答状況に応じて、出題問題が変化する随時変動型のテストについて検討した。学会発表1件を通じて成果を公表した。

- モーショキャプチャによるパントマイム等の身体表現の分析

平成29年度のモーショキャプチャによるパントマイム等の身体表現の分析では、主に基本動作（手を挙げる、歩く、走る、跳ぶなど）のデータベースを主に構築した。学会発表2件を通じて成果を公表した。

- 先進的メディア技術を活用した高機能教材の開発的研究

教育関係共同利用拠点の講座として「3Dソフトウェア『Maya』の基本的な操作と応用について」「モーショキャプチャによる統合ビジュアライズ」「4Kシネマカメラの特徴と撮影方法」「バーチャルスタジオ収録システムを用いた合成映像コンテンツの体験と制作」等を外部講師含め研修を行い、技術的要素の修得に務めた。また、学内、学外からの依頼としてVRやモーショキャプチャ使用の3DCGコンテンツ、及びスタジオ合成ワーク、4K実写映像、天球映像制作を実施した。制作したコンテンツ等を、クリエイティブ系イベントや美術館、公的施設で公開し一定の評価を得た。学会発表2件と学内紀要論文1件を通じて成果を公表した。

- 共同利用LMS（Moodle）の整備とその利用

共同利用のLMS（Learning Management System：学習管理システム）を試作し、講習会や研修会等でLMSに触れることで、参加者それぞれの所属機関におけるLMSの利用向上を促した。また、実際に他大学での授業で試行的な利用を行った。

また、共同利用LMSで使用する動画コンテンツの配信の試行を行った。教材の運用管理の面からも、共同利用のLMSのバージョンや設定内容について検証する。また、教材の種別（モジュール）でのバージョン間の移行のしやすさ等の利便性についても検証し、それらを踏まえたLMSの運用について研究した。学会発表1件を通じて成果を公表した。【010-1】

○ 全体的な状況

(7) 特色・強みを生かした研究活動の推進

1) 本学の強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究の推進

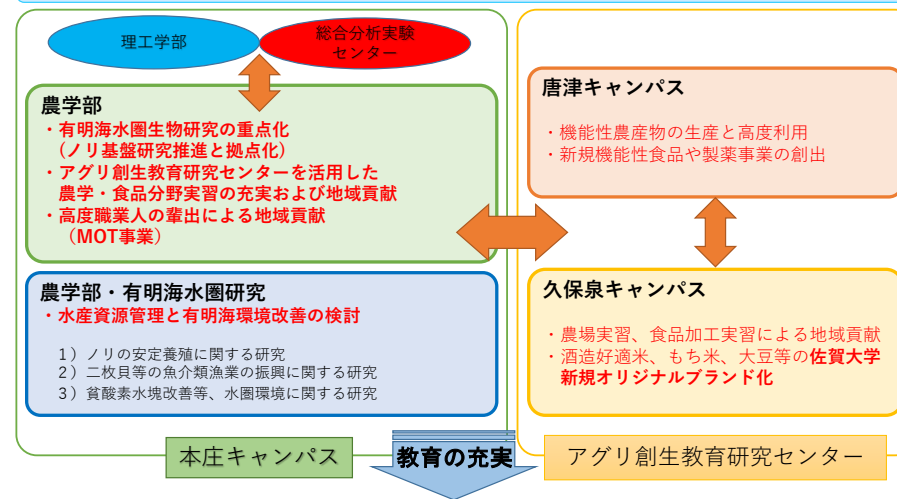
- ・地域に根差したイノベーション創出を実現するため、拡大役員懇談会において、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター及び肥前セラミック研究センターそれぞれの中長期的な研究展開の構想に関するロードマップに基づき、研究活動の状況・実績等と今後取り組むべき研究の方向性を確認した。各センターは、「海洋温度差発電」、「洋上風力発電、波力発電、潮流発電」、「ナノサイエンス」、「新材料」、「佐賀学」「明治維新幕末の研究」、「セラミックサイエンス」などの研究を推進した。
- ・海洋エネルギー研究センターは、海洋温度差発電（OTEC）の研究成果を発展させるため申請した国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択され、マレーシア工科大学との共同研究に関する協定を結び、準備を整えた
- ・農学部は、「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」を通じて、有明海海域の特徴の解明を目的に、有明海奥部や諫早湾における生態系調査、諫早湾における物質循環・潮流観測を行うとともに、夏季の貧酸素と微生物の関係を理解する調査研究を実施した。これまでに蓄積されたデータと合わせて解析することで、長期的な有明海環境変動機構の解明に取り組んだ。
- ・農学部における「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」（農水圏プロジェクト）は、地域の農・水産業の課題解決・発展を図り、農水産業の六次産業化なども視野に入れたプロジェクトである。農産研究では、植物工場及び熱帯果樹温室設置へ向けた準備を進めるとともに、高オレイン酸大豆品種「佐大 H01 号」を品種登録申請するとともに、加工適正と製品特性を確認するため豆乳や豆腐の試作などを進めた。水産研究では、農学部にて藻類・ベントス学分野を新設し、応用水圏生物実験室を整備することにより、ノリ株ゲノム比較解析を実施した。

【026-1】

地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化



就労者数の減少・高齢化、環境負荷削減の必要性、気候変動等の地球環境問題の影響への対応など、様々な問題を抱える地域の農・水産業の課題解決・発展を図る



地域を活性化する高い専門知識・技術を有する人材の輩出

2) 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出

肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、陶磁器に関する共同研究強化のため佐賀県窯業技術センターから客員研究員4人を招聘するとともに、地元の研究機関、企業等の17機関等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点としての活動を推進した。

また、陶磁器の重点研究8件を含む研究課題24件について、内容の見直しを行い、佐賀県窯業技術センター、佐賀県立九州陶磁文化館など地元の研究機関、企業等と協同して研究を推進した。平成30年12月に肥前セラミック研究センター、佐賀県窯業技術センター及び長崎県窯業技術センターの合同研究成果発表会（154人）と平成31年3月に平成30年度肥前セラミック研究センター研究成果報告会（50人）を開催した。

地域貢献を推進するため、平成30年12月に有田町との包括連携協定を締結し、講演会・シンポジウム3回、学生教育事業11回、「佐賀のまちなか探検」など地元小中高学生教育事業3回を実施するとともに、地域協同活動延べ133回、国

○ 全体的な状況

際研究交流協定1件など精力的に活動し、国際交流と地域の発展に寄与した。

一方、芸術地域デザイン学部の学生の国際交流として、ドイツのブルク・ギービヒェンシュタイン芸術大学ハレとの留学生交換（受入れ2人、派遣1人）を実施した。また、韓国国民大学校を芸術地域デザイン学部の教授が訪問（平成30年11月）し、講演会及びレクチャーを実施し、韓国国民大学校造形大学長と教員及び学生の交流の推進を同意した。さらに、韓国窯業技術院Icheon分院との間で、研究協力に関するMOU（覚書）を締結するなど、国際交流を進めた。【026-1】 【戦略：031-1】

(8) 研究支援策の強化

平成30年4月から研究・社会貢献担当理事、学術研究協力部長及びURAが各学部長及び学部運営委員と、年度計画達成に向けた取組、進捗確認、課題等について意見交換（全5回）を実施し、各学部の「研究・社会貢献・国際交流」のロードマップ等を作成した。併せて、次の①～③のような取組を通じて、各学部や研究センターは教員の意識改革に取り組むとともに研究の推進・強化を図った。

① 指標・IRデータに基づいた評価によるインセンティブ

本学の学長裁量経費の1つである評価反映特別経費に係る業務の評価により、学術（研究）の観点から4項目（科学研究費助成事業の申請率、科学研究費助成事業の採択件数、外部資金受入額及びその増加率、著書・原著論文・総説数）を設定してIRデータをもとに各項目の評価を実施し、その評価結果に応じ各部局へ予算を配分した。また、平成31年1月の学長の年頭挨拶の際に、大型の公的外部資金獲得及び学術賞受賞等に功績があった4人に対し、学長から研究功績等表彰を行った。このように、教員の研究業績評価を可視化し表彰することで、相乗的に外部資金獲得に向けた意欲向上を図った。

また、各学部・研究科等においても、総論文数、学会発表数等を指標とし、平成30年度研究費追加や勤勉手当優秀者に推薦するなどのインセンティブを付与した。【020-1】

② 科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上に向けた取組

科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、総合研究戦略会議で査読体制を見直した。平成30年度は、学部の特性による独自の科研費申請にかかるロードマップ及び査読体制を構築し、部局のウェブサイト申請書作成の参考となる過去に採択された申請書の公開、外部講師によるFD講演、外部講師による査読・個人相談、希望者に対する査読（査読者は2人）などの様々な取組を実施した。部局等独自の査読を受けた教員は、57人であった。（教育学部7人、芸術地域デザイン学部12人、経済学部3人、

医学部1人、理工学部16人、農学部10人、海洋エネルギー研究センター8人）

また、全学的取組として、学術室において、各学系から推薦された科研費獲得に意欲ある若手研究者24人の中から書類選考し、17人を対象に新たに特進クラスを開設した。特進クラスでは、研究担当理事による全5回の講話を実施するとともに申請書の作成に向けて、各研究者の研究内容・研究方法（アイデア）等個別シートをもとに研究担当理事とURAでヒアリングを行い、そこで作成された申請書について、研究担当理事とURAによる2人体制の査読を実施し申請書のブラッシュアップを行った。また、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識を高める取組として、全学を対象とした科研費FD講演会を2回開催（平成30年6月：200人参加、平成30年9月：213人参加）し、科研費獲得を促した。

これらの取組により、平成31年度科研費の申請率は、平成30年度に引き続き、中期計画に目標として明示している申請率90%以上に達した（平成31年度新規採択率18.0%、平成31年度申請率94.6%）。

また、総合研究戦略会議（平成30年12月開催）において、各部局の科研費獲得に向けた査読体制等取組・実施状況の報告を行い、他学部のgood practiceを紹介するなど、各学部間の取組の共有化を図った。【021-1】

③ URAによる競争的資金の申請支援をはじめとした研究支援活動

②にも記載のとおり、URAは科研費申請の支援に向けて、特進クラス及び個別支援希望教員に対して、申請書の査読・ブラッシュアップなどの獲得に向けた支援を行った。また、競争的資金公募情報を収集・提供するだけでなく、教員との直接面談により把握・分析した学内の研究情報を活用した競争的資金申請への挑戦の橋渡しをするとともに、官公庁・企業と教員との間に立って情報交換や情報提供を行い、受託・共同研究の締結に寄与した。さらに、平成30年度は、JST未来社会創造事業の説明会をJSTの担当者を招き学内で開催し、教員が直接事業を知る機会を提供するとともに、個別相談会の場を提供した。

これらの取組及び競争的研究資金申請書のブラッシュアップ支援により、以下の7件が採択され、研究活動が活性化した。

- ・ JST平成30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）1件を支援し、採択（470,000千円）
- ・ JST研究成果最適展開支援プログラム（A-step）22件を支援し、採択（3,000千円）
- ・ AMED九大ARO橋渡しシーズ1件を支援し、採択（3,000千円）

○ 全体的な状況

- ・平成30年度さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業1件を支援し、採択（1,000千円）
- ・県内企業との中小企業庁戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）1件を支援し、採択（2,800千円）
- ・内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」1件を支援し、採択（40,000千円）
- ・全労災協会公募研究1件を支援し、採択（1,000千円）

【029-2】

(9) 研究体制の整備

1) 佐賀大学プロジェクト研究所の見直し

平成24年に佐賀大学プロジェクト研究所（SUPLA）を設置して約6年が経過したことを踏まえ、平成30年度内に設置期間が満了する10研究所に対してヒアリング（平成30年7月～8月）を実施した。その結果、取組に再考が必要なものも見受けられたことや、近年における社会・地域からのニーズの変化及び最先端科学の急速な進歩に伴いSUPLAを取り巻く環境も変わってきたことから、SUPLAの在り方について改めて検討した。総合研究戦略会議の下にWGを立ち上げて全5回開催し、プロジェクト研究所の組織・構成員の見直しのほか、設置期間内における達成目標・ロードマップを設定するなど、改めて研究計画の評価内容を明確にした。さらにSUPLAの活性化を図るため、達成目標等の研究成果をもって厳格な評価を行うことができるよう、「佐賀大学プロジェクト研究所規程」を改正した。

平成31年度からは、改正された規程のもと研究体制の見直し等を行い、10のプロジェクトが活動を開始することとなった。【025-1】

2) 佐賀大学藻類研究プロジェクト（Project SA）の推進

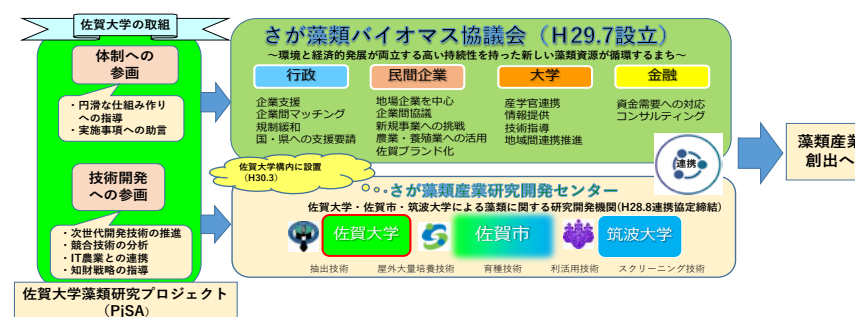
リージョナル・イノベーションセンターの研究プロジェクトマネジメントにより、本学、筑波大学及び佐賀市の3者連携協力における「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」に基づく「さが藻類バイオマス協議会」の事業として、平成30年3月に「さが藻類産業研究開発センター」（藻類研究施設）を設置し、研究環境を整備したことを受け平成30年4月に「Project SA- Saga University Algae Research Project」のキックオフ会議を開催した。5つの部会（基盤研究・事業統括部会、機能成分探索部会、抽出部会、農業利用部会、及び機能物質回収部会）の参画メンバーにて実施項目や連携項目等について共有化を図り、毎月進捗状況を集約し、プロジェクト代表に報告することにより、進捗を管理する体制を整え、本格的に学内プロジェクト研究

（ProjectSA）の活動を開始した。

佐賀市産微細藻類培養株の確立に加え、佐賀市産イカダモに血圧低下、抗肥満活性及び創傷治癒促進効果、微細藻類の高速脱水条件の把握等の存在を確認するなど順調に研究を進めた。それらの進捗状況について、ProjectSA中間報告会（平成30年10月）及び「さが藻類バイオマス協議会」会議（平成30年8月、平成31年2月）においてURAが報告した。

なお、URAは、プロジェクトマネージャーとして参画し、環境整備や研究体制整備の支援を行い、新たな部会（平成30年7月「医療分野開拓部会」）の立ち上げ、予算の確保（受託研究4件、共同研究2件）と、幅広く研究支援に寄与した。【026-1】【033-1】

“バイオマス産業都市さが”に向けた佐賀大学での産学連携の取組



(10) 研究支援体制の整備

1) 戦略的な研究支援体制の強化

リージョナル・イノベーションセンターのURAは、本学教員や企業等との連携の推進に向けて、地方自治体、地域の企業や事業体の多様にニーズをより正確に把握し、その開拓と地域産業の発展、地域創生及び活性化に向け活動した。その結果、産学連携推進、研究推進支援に関する企業、地域及び自治体等からのURAへの相談108件、URAによる企業及び自治体等への訪問69件、学内教員との打合せ239件、及びウェブサイトからの問い合わせ16件に対応した。

URAの活動及び支援状況については、URAとセンター長（研究・社会貢献担当理事）による定期（毎週）の取組の進捗確認により情報を共有し、研究支援の迅速化を図った。また、毎回の総合研究戦略会議で活動報告を行い、各

○ 全体的な状況

学部等にURAの活用を促した。

さらに、URAは、JSTの研修会やURA協議会等などに計画的に参加し、全国URAとのネットワークを構築するとともに、新しい情報の確保、産学官連携業務に関するスキル・ノウハウの習得などスキルアップを図り、知財マニュアル作成の助言、研究者への情報発信、企業と研究者のマッチング、外部資金獲得のための申請書の作成等研究支援体制の整備、強化に取り組んだ。

【029-1】

2) ダイバーシティの推進

- 各学部及びダイバーシティ推進室において、若手研究者、女性研究者及び外国人の増加を図る観点から、研究環境の整備やワークライフバランスの推進に向け、女性研究者及び外国人研究者との意見交換に基づき、会議時間の縮小、育児・介護等との研究の両立のための研究補助員制度の運用（5人）、マタニティ白衣貸与、入学試験監督における託児支援（利用者2人）、人権教育講演会等の取組を実施した。
- ダイバーシティ推進室は、JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択された事業として、平成30年度は21企画、1,345人の高校生（うち女子中高生746人）に、実験体験会や大学教員の講義等を通じて、理系進路選択の可能性及び大学・大学院進学、研究職の魅力伝える取組を行った。アンケートでは「今後理系進路を前向きに選択する」と答えたものが77%であった。このように、佐賀県内の次世代育成支援の一助を担う企画ができた。また、平成30年12月には、FD講演会「LGBTに大学ができること～全ての人が住みよい佐賀をめざして」を開催した。学生・教職員・学外まで幅広く広報し合計189人が参加した。アンケートでは、「LGBTへの理解が深まった」、「有意義な時間だった」という意見が大多数を占め、多様な研究環境の実現には、マイノリティを意識し尊重することが必要不可欠であるとの学びにつながった。
- 平成30年5月現在で平成27年度末に比べ若手研究者・女性研究者・外国人研究者の割合が伸び悩んでいる現状を踏まえ、「ダイバーシティ推進に関するビジョン」を策定した。ビジョンは、1)女性の採用・登用促進、2)女性研究者の育成・適切な評価、3)環境整備、4)構成員の個性の尊重を盛り込んだ。

【028-1】

3) 若手研究者や女性研究者を継続的に育成・支援する取組

平成30年度は、若手研究者や女性研究者向けに措置していた学術専門雑誌に原著論文を投稿する際の英語論文校閲に係る経費の上限を外し、教授2件、准

教授15件、講師7件、助教9件、博士課程学生16件、博士研究員2件合計51件（うち女性研究者15件）総額2,531千円を支援した。支援を受けた研究者からは、「英語論文投稿意欲につながる」、「投稿原稿の英語の質が向上し受理の可能性が高まる」、「英語力や研究資金が乏しい若手研究者や大学院生にとって本支援制度は英語論文を投稿する機会をより増やすことができる」など、支援制度を評価する意見が多くあった。

また、平成29年度支援を受けた研究者の追跡調査を実施したところ、投稿状況は、支援した37件のうち、受理3件、審査中4件、印刷中1件、掲載済19件、他の雑誌への投稿受理5件であり、支援の成果が上がっている。これらのことを受け、総合研究戦略会議（平成31年3月開催）において、平成31年度も継続して支援することを了承した。

新しい支援として、平成30年度に科研費の「若手研究」に新規採択された研究者及び科研費の「若手研究」以外に新規に採択された若手研究者（40歳未満の男性研究者）、女性研究者（年齢は問わない）に対して一律100千円40件合計4,000千円の研究活動支援を実施した。【028-2】

(11) 共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組

1) 拠点としての取組や成果

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されている。

平成30年5月の拡大役員懇談会において、ロードマップの進捗状況を踏まえて取組状況等について議論し、今後に向けた方向性等の共有を図り、平成30年度に共同利用・共同研究拠点の中間評価を受審し、平成33年度末までの拠点継続が認められた。

平成30年度も引き続き、研究体制の整備、関連設備の充実を図り、拠点としてのロードマップに沿って海洋温度差発電、波力発電、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究をはじめ以下のように取り組んだ。

また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、以下のようにシンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催した。

- 毎年実施している日韓若手研究者セミナーを韓国・釜慶大学校で実施。参加大学：韓国海洋大学、釜慶大学校、木浦海洋大学、水産大学校、佐賀大学。参加者数：46人（平成30年10月）
- 第5回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2018を伊万里サテライトで実施（平成30年11月、12月）。19か国から26人の若手研究者が参加。専門家による特別講義、若手研究者

○ 全体的な状況

- 全員による研究プレゼンテーション、海洋エネルギー関連企業見学を実施。
- ・第15回海洋エネルギーシンポジウム2018
(平成30年8月 於：本庄キャンパス63人参加)
- ・平成30年度共同利用・共同研究成果発表会
(平成30年8月 於：本庄キャンパス57人参加)
- ・第12回海洋エネルギーに関する国際セミナー
(平成31年3月 於：伊万里キャンパス48人参加)
- ・平成30年度佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会
(平成31年3月 於：伊万里キャンパス36人参加)

【027-1】

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

共同研究課題を公募し、国内外の大学、高専、公的研究機関から、特定研究A(海洋温度差発電関連)18件(海外2件含む)、特定研究B(波力発電関連)13件(海外1件含む)、特定研究C(潮流発電関連)9件、特定研究D(洋上風力発電関連)5件(海外1件含む)、その他14件の合計59件を採択した。

平成29年度の共同利用・共同研究の成果について、平成30年5月に提出された報告書の内容に関して協議会で確認した。11件の研究テーマについては、平成30年8月の「平成30年度共同利用・共同研究成果発表会」で発表した。

また、特記事項として、以下の取組がある。

- ・教育と研究に関する協力協定を締結している中国の大連理工大学と、3件の共同研究(①海洋温度差発電用のプレート式熱交換器周りの流れ、②波力発電、③洋上風力発電)を実施した。
- ・イタリアのキャンパス・バイオメディコ・ローマ大学から海洋温度差発電に関する研究を受け入れるとともに、研究を実施するため、同大学の修士課程学生を、インターンシップ(平成30年9月～平成31年1月末)を兼ねた共同研究者として受け入れ、伊万里サテライトで「海洋温度差発電と淡水化に関する研究」の研究を支援し、国際的な人材育成に取り組んだ。
- ・マレーシア工科大学海洋温度差研究センターと研究協力協定を締結し、「マレーシアにおける海洋温度差発電の最適化」に関する共同研究の準備を整えた。
- ・IEC/TC114において、海洋エネルギーに関する基準策定プロジェクトに、本センターから3人が参加し、波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等の基準策定に努めた。
- ・IEA-OES(国際エネルギー機関海洋エネルギー実施委員会)のもと7か国共同で、佐賀大学がリーダーとなり、海洋温度差発電の共同研究タ

スクを実施した。

【027-1】

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギー研究を行う若手研究者の研究能力向上と研究者間の学術交流の推進を目的として、平成30年11月26日から6日間の日程で第5回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2018を実施した。平成30年度はアメリカ、イギリス、イタリア、イラン、インド、インドネシア、エジプト、オランダ、韓国、ギリシャ、スペイン、タイ、中国、ドイツ、パラオ、フランス、ポルトガル、マレーシア、日本の19か国から26人が参加した。なお本事業は、一部、JSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流計画」(「さくらサイエンスプラン」)の支援を得た。

また、拡大役員懇談会における議論の結果を踏まえ、研究成果の展示・発信など、アウトリーチ活動を積極的に行った。

- ・海洋エネルギーシンポジウムを実施(平成30年8月、参加者63人)
- ・共同利用・共同研究成果発表会を実施(平成30年8月、参加者57人)
- ・第4回絵葉書コンテストを実施(全国から405枚の応募あり)(平成30年7月)
- ・本センターの研究所公開(オープンラボ)を実施(平成30年7月、来訪者153人)
- ・本庄地区でのオープンキャンパスでセンターの研究内容を紹介(平成30年8月)
- ・佐賀市の三重津海軍所跡夏休みイベントに協力。蒸気機関に関する講義と「ぼんぼん船」製作の指導を実施(平成30年8月)。
- ・第6回国際OTECシンポジウムを本国際シンポジウム実行委員会と本センターが共同で開催。世界13カ国から約90人が参加(平成30年9月)
- ・エコテクノ2018(地球環境ソリューション展/エネルギー先端技術展)に、佐賀県庁と共同で展示ブースを開設し、洋上風力発電装置や潮流発電装置の模型を展示(平成30年10月)
- ・久米島町と伊万里市の小学生交流授業をテレビ会議形式で実施(平成30年11月)
- ・長崎県大村高校がスーパーサイエンス事業の一環として、当センターを利用(32人)。グループ実験や施設見学、特別講義を実施(平成30年12月)
- ・第5回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2018を伊万里サテライトで実施(平成30年11月、12月、参加者：19カ国から26人が参加)

○ 全体的な状況

- 平成 30 年度共同利用研究「特定研究：潮流発電」研究会を実施（平成 31 年 2 月，参加者 30 人）
- 第 12 回海洋エネルギーに関する国際セミナーを実施（平成 31 年 3 月，参加者 48 人）
- 平成 30 年度 佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会を実施（平成 31 年 3 月，参加者 36 人）
- 伊万里サテライトの見学を随時，実施
- 平成 30 年度見学者数：1,086 人（うち，外国人 136 人）

【027-1】

2) 研究所等独自の取組や成果

○海洋温度差発電関連

- 沖縄県と共に、沖縄県海洋深層水研究所にある 100 k W 海洋温度差発電実証試験装置（沖縄県所有）を用いた研究を継続している。海洋温度差発電に用いる 2 段ランキンサイクルの性能向上のための実験及び性能評価法の開発を継続実施した。これらの成果を用いて、新しい海洋温度差発電の最適設計手法を構築中である。成果は、査読論文 2 編，国際会議録論文 7 編，学会講演論文 11 編として公表。
- J S T の S A T R E P S に，本センターとマレーシア工科大学が中心となり，海洋温度差発電に関する研究を申請し，採択された。予算は 5 年間で総額 470,000 千円。J S T 負担分：170,000 千円（間接経費込），J I C A 負担分：300,000 千円（間接経費なし）11 月にマレーシア工科大学と建設予定地の調整と来年度の研究計画を作成した。平成 31 年 3 月 25 日に日本政府とマレーシア政府の 2 国間の討議議事録への調印が締結され，同月 27 日に佐賀大学とマレーシア工科大学の両大学間の共同研究契約書を締結したことで，正式に平成 31 年度からの本事業の実施が確定した。
- 海洋温度差発電に用いる蒸発器の高性能化を目指し，新たな伝熱材料や構造を有する基礎モデルを製作し，流れの可視化実験，伝熱実験を継続実施中である。また，海洋温度差発電の複合利用の一つである海水淡水化装置用の凝縮器についても高性能化を目指した伝熱性能試験を実施した。成果は，査読論文 2 編，国際会議録論文 4 編，学会講演論文 4 編として公表。

SATREPS 国際科学技術共同研究推進事業地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム

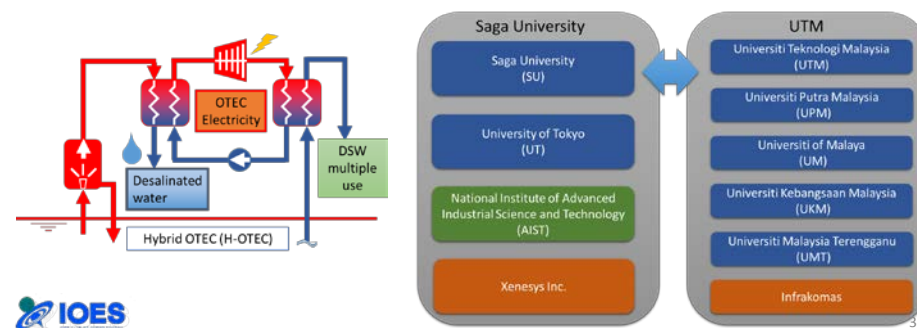
マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電(OTEC)の開発による
低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築

<開発目標>

- ハイブリッド OTEC (佐賀大学特許出願) の技術確立
- ハイブリッド OTEC を用いた海洋深層水複合利用 (マレーシアモデル) の確立
- マレーシアの人材育成

<期間>2019年4月 - 2024年3月

<実施体制>



○波力発電関連

- 固定式振動水柱型波力発電装置のカーテンウォール形状，空気室形状等を変化させ，波パワーから空気パワーへの変換効率（一次変換効率），タービン効率，総合効率等を水槽実験において計測して，発電効率の向上を目指している。また，タービン，発電機等の 2 次変換装置の模型実験を行い，装置の最適化制御に関する研究を実施した。さらに，空気タービンの性能向上のための実験も実施した。成果は，査読論文 3 編，国際会議録論文 9 編，学会講演論文 6 編として公表。
- 波力発電装置や浮体式洋上風力発電装置の発電性能解析のベースになる高精度の 2 次元波浪中粘性流体解析を新しく開発した。現在，この計算法で，センターで開発中の浮体式の振動水柱型波力発電装置”後ろ曲げダクトブイ”の浮体形状の最適化計算を行うとともに，実海域での装置の最適設計を目的に，この計算法を 3 次元解析法への拡張に向けた研究を実施した。成果は，国際会議録論文 1 編，学会講演論文 1 編として公表。
- 浮体型の振り子式波力発電装置の開発研究を実施した。センターで開発した

○ 全体的な状況

2次元渦法を用いた波浪中粘性流体解析をベースにした性能解析法の開発研究を実施した。また、油圧システムを用いた2次変換装置に関する実験と数値解析を実施した。成果は、国際会議録論文2編、学会講演論文1編として公表。

○潮流発電関連

- ・センター教員が発明した相反転方式潮流発電装置に関して、更なる効率向上を目指すとともに、プロペラ出力に対する偏流の影響、海中騒音を把握した。また、回転トルクの反力がない利点を生かして、1本の索で係留するときの発電装置の姿勢をウイングレットで安定させる新たな方法を提案した。成果は、査読論文2編、国際会議録論文7編、招待講演3編として公表。
- ・同相反転方式潮流発電装置に関して、佐賀県から「実証フィールドにおける実証試験実施可能性調査事業」の研究委託を受けた。浮体式の潮流発電装置に関する水槽実験を、九州大学応用力学研究所の大型曳航水槽で12月に実施し、波浪による浮体運動が発電性能に及ぼす影響を調べた。
- ・衝動タービンを利用した双方向型潮流発電装置のタービン出力増大を意図した巡回集流装置を設計するため、数値解析を実施した。解析結果から、タービントルクをもたらすための十分な入口角運動量が巡回集流装置により確保され、衝動タービン前後の案内羽根を不要とする衝動タービンシステムが可能であることが見出された。また入口角運動量を最大にする巡回案内羽根形状を決定した。成果は、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表。

○洋上風力発電関連

- ・新形式の洋上風力発電用浮体（トラス・スパー型）の更なる性能向上を目指し、水槽実験を実施した。新たに導入した送風装置を利用した風と波作用下での動揺実験、新形式スパーの下部を構成する減揺プレートの流体力に関する要素実験も実施した。その結果、動揺低減効果の高い減揺プレートの形状等が明らかになった。これらの結果を利用して、低コストの風力発電用浮体を提案予定である。成果は、国際会議論文1編、学会講演論文1編として公表。

○水素関連

- ・民間企業との共同研究を通して、水素吸蔵合金カラム内の水素充填層内の水素の流動抵抗特性、水素吸蔵時の水素吸蔵合金の熱物質の計測を継続して実施した。成果は、査読論文1編、国際会議録論文3編として公表。

【027-1】

(12) 社会連携・社会貢献

1) 産学連携の取組状況

- ・共同研究締結数の増加、共同開発商品の開発につなげるために現在出願中の特許技術を中心に、「教育ITソリューションEXPO」(平成30年5月開催)、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が主催する産学マッチングイベント「イノベーション・ジャパン2018」(平成30年8月開催)、東京ビッグサイトで開催された「アグリビジネス創出フェア2018」(平成30年11月)、JST本部で開催された「ライフイノベーション新技術説明会」(平成30年11月)に参加し、多くの企業等へ本学の技術・知的財産をPRするなどの取組を行った。
- ・平成29年12月に締結した「国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀銀行及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定」(三者連携協定)に基づき毎月開催している「さが産学金マッチング連絡会」において、銀行顧客との学内シーズのマッチングについて意見交換を実施した。また、取組の一つとして平成30年6月に佐賀銀行行員向けセミナーを開催(参加者行員76人)し、農学部5人の教員によるシーズの説明、「悠々知酔」「さがんルビーサイダー」など農学部関係の開発商品の展示及び三者連携協定にかかる取組の説明を行った。また、第2弾として平成31年2月にマイクロソフトイノベーションセンター佐賀において、理工学部の教員5人によるシーズ説明会を開催(参加者79人(行員45人、企業33社34人))し、佐賀銀行とその顧客企業と本学において新商品開発や地域課題解決、新産業創出など様々な分野での共同研究を増加させる取組も行った。この事業により地域の企業とのマッチングを進め、平成30年度末時点で10件の技術相談等が進行中でありURAを中心に銀行担当者、企業と打合せを行っている。
- ・平成29年度に包括協定を締結した佐賀県工業連合会と共同で運用する「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」の新しい試みとして、大学見学会(学内研究者のポスターによる研究説明)を平成30年10月に理工学部6号館1階の都市工学科大講義室と2階の多目的ホールにおいて実施した。理工学部内の15人の有志教員により、ポスター発表が1時間40分にわたって行われ、県内企業関係者と学内関係者70余名の参加があった。
- ・佐賀市、筑波大学との包括連携に呼応する研究組織として、平成30年4月に佐賀大学藻類研究プロジェクト(ProjectSA)を立ち上げた。農学部、理工学部、医学部を中心に全学的な取組を開始した。この取組の中で佐賀市からの受託研究3件、地元企業との共同研究2件を実施するなど佐賀市との協働プ

○ 全体的な状況

プロジェクトを進めた。(詳細は(9) 研究体制の整備 2) 佐賀大学藻類研究プロジェクト (Project SA) の推進 P13 参照)

- ・ U R A は、産学官マッチングイベントでの教員の支援等、産学連携を推進した。(詳細は(10) 研究支援体制の整備 1) 戦略的な研究支援体制の強化 P13 参照)

以上の取組の結果、以下の成果があった。

- ・ 企業との共同開発商品として、「乳幼児用おくるみ」、「サンフラワーポット」、「C B T」、「乳酸菌 100 億ライス」、「J-Birdge システム」の 5 品目。
 - ・ 発明届出件数 55 件 (平成 27 年度比 71.88%増)
 - ・ 佐賀県内の企業等との共同研究締結数等 47 件, 25,098 千円 (平成 27 年度比 20 件増, 18,236 千円増)
 - ・ U R A 外部資金獲得件数・金額 20 件, 54,611 千円
 - ・ 共同研究 142 件 (平成 29 年度 123 件, 平成 28 年度 105 件) 147,245 千円 (平成 29 年度 196,552 千円, 平成 28 年度 225,685 千円)
 - ・ 受託研究 133 件 (平成 29 年度 115 件, 平成 28 年度 109 件) 420,779 千円 (平成 29 年度 543,580 千円, 平成 28 年度 449,983 千円)
- と、件数が大幅に増加 (件数増は 2 年連続)

【033-1】

(13) 国際化への取組

1) 国際交流戦略の推進や短期留学プログラム等の充実検討

- ・ 平成 29 年度に実施した部局の国際交流活動調査の調査結果をもとに、総合研究戦略会議において部局別・国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別レベル別の国際共同研究の状況などの分析を行い、その結果に基づき、国際交流推進センターが主導して、各部局における国際交流のビジョン (方針) と国際交流のロードマップを作成した。これにより、各部局の重点分野・地域と重点交流大学を明確にした。
 - ・ 海外協定校等との国際交流活動を活性化するための国際研究者交流支援事業を、各部局の国際交流のビジョン (方針) に沿った事業を重点支援することに見直したことに伴い、部局から申請のあった 27 件の中から以下のような特色ある 11 件の事業を選定し、国際共同研究の創出や国際研究者交流を支援した。この支援により、部局と海外協定校の間で部局間協定の締結が実現し、さらに、次に掲げるような相互で連携する人材育成・共同研究事業への展開にも繋がった。
- ①「佐賀・韓国から提案する〈21 世紀新アート・デザイン〉」(芸術地域デザイン学部)

- ②中国・北京工業大学との建築・土木工学分野における共同研究の推進 (理工学部)
- ③ブルゴーニュ大学とのセラミックナノテク交流事業 (理工学部)
- ④やきもの素材及びプロダクトデザイン研究プログラム (肥前セラミック研究センター)

【041-1】

- ・ 佐賀大学短期留学プログラム (SPACE) の充実を図るため、国際交流推進センター運営委員会の下に SPACE-E 留学生プログラム教育科目検討ワーキンググループを設置し、英語による専門科目を安定して確保する仕組みの構築や教員の負担を軽減するなどの観点から検討を行った。その結果、①主に日本語を学ぶ SPACE-J プログラムは廃止し、主に英語で学ぶ SPACE-E プログラムに注力する。②英語による授業科目を充実する。③語学要件等の厳格化 (語学基準の引き上げ及び GPA スコア下限の引き上げ) ④留学支援英語教育プログラム (ISAC) 基本教養科目の開放などを平成 31 年度から実施することとした。【039-1】

2) 派遣留学生を増やすための取組

より多くの学生に質の高い海外学習の機会を提供するため、平成 30 年度はリトアニア及びフィンランドの協定校と協力・連携し、新たに 1 プログラムを加え、佐賀大学短期海外研修プログラム (SUSAP) を 11 プログラム実施し、計 100 人が参加した。部局主催の短期留学プログラムにより 121 人、協定校短期留学プログラムにより 12 人を派遣した。中長期の留学では、派遣交換留学が 18 人、トビタテ全国版 3 人、トビタテ地域版 1 人であった。学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数 255 人中 237 人 (93%) となった。

(14) 附属病院

1) 教育・研究面

○臨床研究センターの充実

【臨床研究法の適用となる特定臨床研究の実施支援体制】

- ・ 臨床研究センターの研究支援体制を充実させるため、「臨床研究推進部門」、「治験部門」「データサイエンス部門」の 3 部門を設置する組織改組を行い、特定臨床研究の実施に必須となるモニタリング業務を実施する者を 3 人採用、また、COI 教育を行う医師及び生物統計を専門とする教員を配置した。さらに、認定臨床研究審査委員会の申請に向けて、必要な規程の整備、委員会委員の選定、事務局事務補佐員採用など体制を整備し、厚生労働省から認定臨

○ 全体的な状況

床研究審査委員会の認定を受けた。

- ・学内研究者に向けて「特定臨床研究実施手順」についての研修会実施や、臨床研究法の経過措置対象研究に関する実施上の留意事項を医学部内に周知、さらには、研究立案時の計画支援、申請支援、モニタリングを行うなど、より広く診療科への研究支援を行った。このような取組により、平成30年度の特定臨床研究実施件数は64件であった。

【研究支援・コンサルティング】

- ・循環器内科、呼吸器内科の多施設無作為比較臨床試験や血液腫瘍内科の単群介入試験など特定臨床研究支援をはじめ、その他研究支援（プロジェクトマネジメント、研究計画作成支援、モニタリング、データマネジメント、統計解析など）件数は22件であった。
 - ・臨床研究の立案、研究計画の作成、データ取扱い・医療統計に関する相談等を研究者から受け（平成30年度246件）、コンサルティング業務を積極的に実施している。
 - ・平成29年度に構築した、Clinilan PV（電子カルテと連携し、薬剤投与情報、検査データ、輸血情報を一括して継時的推移を表示し、かつデジタルデータとして抽出可能なプログラム）により、臨床研究ごとに必要なデータの一括抽出、副作用モニタリングシステム、市販後調査等に必要の提携データ管理が容易に行えるようになり、臨床研究に活用されている。
- また、このプログラムとバイオバンクとの連携によって、診療情報と検体情報との一体的管理を可能とし、「多施設共同臨床研究に対応する医療情報連携型バイオバンクの構築」への参加や共同研究の推進に継続して取り組んでいる。

【専門家による講習会の開催】

- ・臨床研究センター教員を中心として、本学教職員や県内医療機関の医師等を講師とした臨床統計セミナーを、毎月1回実施した。また、統計数理研究所の准教授を講師とした特別講演「臨床研究の計画・解析・報告のための生物統計学の基礎」を平成30年7月に、同講師を招いて平成31年1月に特別講演「EZRによる臨床研究の統計解析：入門編」を実施した。さらに、学部内データサイエンス部門の教授による「統計ソフトJMPセミナー」を平成30年5月及び8月に開催した。
- ・このような取組により、平成30年度の新規の臨床研究申請件数は118件（平成28年度：165件、平成29年度：181件）であり、116件が承認されている（平成28年度：159件、平成29年度：176件）。また、これまでに承認されている研究の中で、臨床研究法の施行に準拠しない研究に該当するものについては順次終了させた結果、当院で実施中の臨床研究は711件（うち64件特定臨

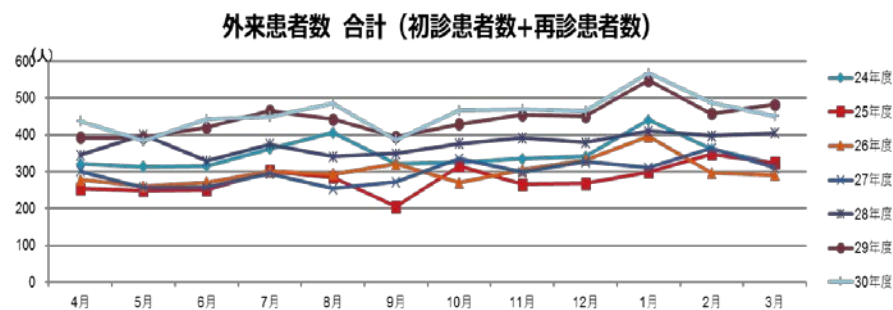
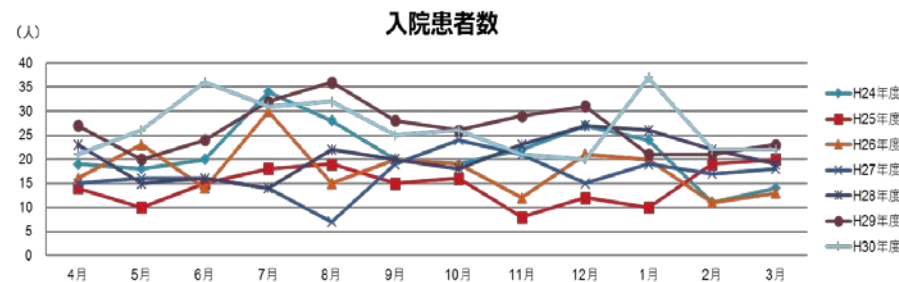
床研究）（平成28年度：692件、平成29年度：779件）であった。

【045-1】

2) 診療面

○地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年4月に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成28年4月に嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野は、平成30年度も引き続き稼働している。



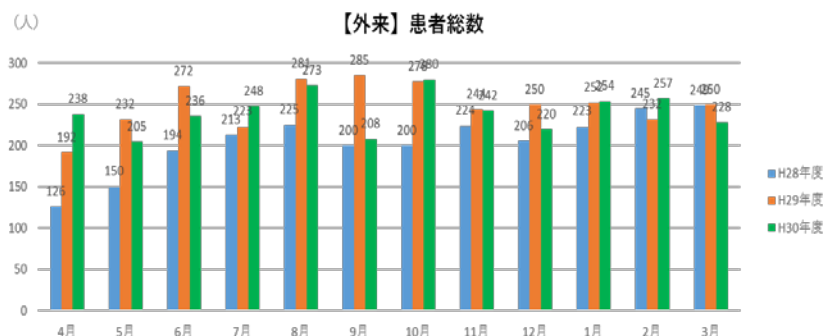
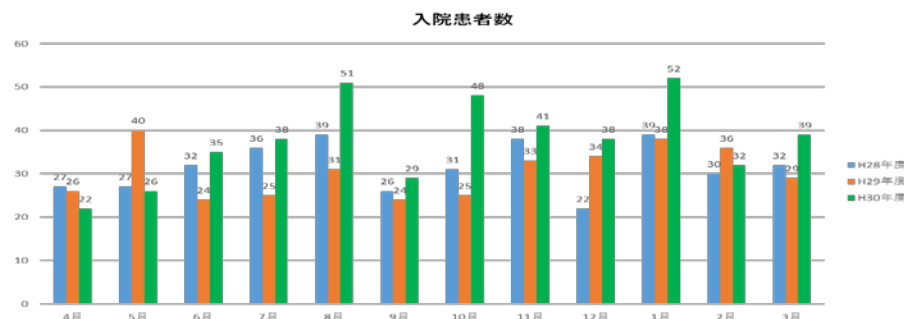
【出典：地域総合診療センター（富士大和）実務者会議（令和元年6月実施）資料 平成31年3月までの実績】

地域総合診療センター富士大和では、平成30年6月に第32回、9月に第33回、平成31年2月に第34回の実務者会議を行い、平成30年12月までの実績について検証した。入院、外来（初診、再来とも）ともにこれまでで最も多く、本院からの紹介も多かった。救急受入れも順調で、救急隊からの評判も良く、

○ 全体的な状況

地域住民が富士大和温泉病院を希望する頻度が高くなった。このように、平成30年度も順調な運営状況であった。

また、地域総合診療センター嬉野では、平成30年6月に第7回、10月に第8回、平成31年2月に第9回の実務者会議を行い、同じく平成30年12月までの実績について検証した。今年度は全般的に入院患者が多く、整形外科入院中の内科疾患等、院内紹介事例も多かった。外来は平成28年度と比較し、平成29年度、平成30年度ともに増加し、外来紹介件数も平成30年度はさらに増加した。救急搬送患者も若干増加した。院内他科や他の医療機関との連携も良好で、順調な運営状況である。【044-1】



【出典：地域総合診療センター（嬉野）実務者会議（令和元年6月実施）資料
平成31年3月までの実績】

○地域医療連携への貢献（地域医療連携室の取組）

地域医療機関との連携強化のために、地域医療連携室職員が訪問活動を行っている。このことで地域医療機関との情報共有・状況の把握を行い、平成30年度の逆紹介率は103%（平成28年度：90%、平成29年度：92%）となった。【043-2】

3) 運営面

各診療科の目標として、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定した。また、稼働額や診療単価等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行い、その結果を踏まえて、病院長が個別に診療科への聞き取り調査や経営指導を行った。平成30年度は5診療科に対し延べ7回の病院長個別指導及び7診療科に対するヒアリングを7回実施した。【049-1】

(15) 附属学校

1) 教育課題への対応

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

附属学校教員の多忙解消等の働き方改革を進めるため、附属学校運営委員会や校園長会での協議を重ねた。「学校における働き方改革に関する緊急対策（文部科学省）」への対応として、各附属学校園が、ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた勤務時間の管理、部活指導日の削減など、業務の見直しと精選・改善を行うとともに、研究発表会の見直しや部活動廃止等といった抜本的な改革に着手した。また、保護者への説明会などを開きPTAの協力や地域のボランティアなどを活用できる仕組みを構築するよう検討を進めている。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

次期学習指導要領の改訂を視野に、平成30年度より2年計画の学部・附属小・中学校合同研究テーマを「『主体的・対話的で深い学び』を実現する義務教育9か年の学びの研究」（1年次）とし、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会（平成30年7月）、学部・附属小・中学校教育研究発表会（平成30年11月）を開催し、その成果公表を行った。【051-1】【052-1】

2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度より附属学校園運営体制の見直しを図り、毎月定例的に以下の会議を行った。

○ 全体的な状況

- ・ 校園長会（構成員は統括長，統括長補佐，各校園長）
- ・ 附属学校運営委員会（構成員は学部長，統括長，統括長補佐，附属教育実践センター長，各校園長，学部正副事務長，代用附属学校主事）

平成30年度はより効果的な学部のガバナンスを進めるために附属学校運営委員会に学部長が参加することとし，管理・運営機能の強化と充実を図った。また，教育学部の現状等の理解を深めるため，平成30年度から附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席した。

○大学・学部の教員が，学校現場での指導を経験する意義を踏まえ，一定期間附属学校での授業の担当や，行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

附属学校及び代用附属学校の共同研究者として，任期2年で延べ50人の学部教員を受け入れた。共同研究者は研究発表会までの研究会・勉強会や打ち合わせ，チームティーチング，行事へも参加した。

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

学部教員の60%が共同研究者として附属学校園に係わった。共同研究者の活動の成果を大学の科目（例えば『小中連携教育内容研究』）に生かす，研究発表会の内容を教材や論文の指導に役立てるなど附属学校がFDの場となった。また，教職経験のない大学教員に対して，附属学校での実践的指導を行う研修制度を実施し，平成30年には3人が研修を行った。

○大学・学部のリソースを生かしながら，質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

附属学校の教諭は，大学の教員（共同研究者）と毎月研究会や勉強会を実施し，附属学校と大学の相互の情報交換や提案により，教育課程や教育方法の見直しや改善を行った。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

教育学部発足とともに，教員養成に関して，「大学入門科目→小学校英語活動→教育の連携や子どもの発達に関する科目→教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習→連携教育内容研究，連携教育学→教職実践演習」という4年間の系統的なカリキュラムを整備した。このうち「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び教職実践演習の「実務演習」において，附属学校教員が，こども理解・授業観察，教科指導及び生徒指導，学級担任事務指導等の実

習を担当した。また，各教科の教育法の授業において，附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義した。

3) 大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会（構成員は統括長，統括長補佐，各附属校長，各附属研究主任等）が中心となり，学校の研究推進委員会と連動し，共同研究を進めている。

○大学・学部と附属学校が連携して，附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会（構成員は統括長，統括長補佐，各附属校長，各附属研究主任等）が中心となり，教育研究実践を主導した。平成30年度は文部科学省委託事業の学部・附属小中学校合同研究テーマ「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの観点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」の1年次のまとめとして国語科，社会科，算数・数学科など各教科等13の共通テーマとサブテーマに沿った小中接続型教育プログラムの開発を行った。その内容は，平成30年度研究紀要第37号にまとめた。

○大学・学部との連携により，学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

教育学部との連携の下，新学習指導要領に沿った学びの研究や，授業づくり，教材開発など学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。

4) 教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）及びⅢ（3年次）において教育学部生に授業実践の機会を提供するとともに，教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の作成指導を実施し，附属学校教員の授業を積極的に学生に公開・参観の機会を設け，実践的な学修の場として実習生の受入れ体制を整えている。平成30年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを含めて，合わせて376人の教育実習を実施した。

学部教育実習委員，公立学校及び附属学校の実習担当者で構成される教育実習連絡協議会を通して，実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとり

○ 全体的な状況

ながら進めている。

○大学・学部教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

附属学校園が、学部と共同して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験の実施計画を立案した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し附属学校園の立場から意見を述べ、教育実習の改善を図った。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当者で構成される教育実習連絡協議会を通して、受入れ学生数の適正な配分を協議するなど連携をとりながら、質の高い教員養成を進めている。

5) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

学部・教育委員会の連携協力協議会メンバーに附属学校長を位置づけ、年2回の連携協力会議へ出席し、連携協力事業への協力、連携体制を整えた。また、西九州大学と教員養成の高度化を目指して、4つのWGを設置し、そのなかで幼稚園や特別支援学校の実習受入れに関する検討を進め平成30年3月に連携・協力協定を締結した。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として、公開授業研究会を実施した(平成30年6月、10月、11月実施)。また、同じく教育委員会との連携事業「中堅教員等資質向上研修」プログラムの中に公開授業研究会を位置づけ、複数回実施した(平成30年7月、平成31年1月実施)。特に、公立学校にその成果を還元するために、附属中学校が「活用力に関する問題例～第4・5集」を作成し、県内すべての市町教育委員会と中学校に配布を行い、活用力の向上に努めた。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

県教育委員会との人事交流では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、教育委員会に全体計画を示すことで、計画的に教員の派遣・研修が行われた。また、附属学校園在職中に管理職や主管教諭に合格した教員が、公

立学校に移ってその役割を果し、研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めている。このように、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。【052-01】

6) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

附属学校は、教育研究の推進と成果の公表、教員養成、教育課題解決、教員研修機能の充実を目指している。例えば、平成30年度に附属学校から公立学校に異動した教員の中には、平成29年度の研究成果を公立学校の授業づくりで実践する者が居るなど、附属学校での経験が生かされている。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属小学校では、平成24年度から入学定員の見直しを行い、平成29年度に完成年度を迎えた。それに伴い、附属中学校の入学定員を平成30年度160人から144人に削減した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項(P31～)を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項(P37～)を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項(P41～)を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項(P45～)を参照

○ 全体的な状況

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	高大接続改革
中期目標【07】	アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
中期計画【018】	従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版C B T」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。
平成30年度計画【018-1】	佐賀大学版C B Tシステムを利用し、教育学部AO入試における英語4技能試験を実施する。また、前年度に引き続き、理工学部及び農学部において、「基礎学力・学習力テスト」を実施する。さらに、佐賀大学版C B Tシステムを先進的な大学入試改革の取組として全国に向けて情報発信を行う。
実施状況	<p>「全体的な状況」</p> <p>1. 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(3) 先進的な高大接続改革の実施</p> <p>1) 先進的な取組としての個別選抜におけるC B T活用の展開 P 8 参照</p>
平成30年度計画【018-2】	志願者が出願時に提出する申請情報を電子化することにより効率的かつ効果的に評価できる「電子書類採点システム」を稼働させ、従来にない新たな評価環境を他大学に先駆けて構築し、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する「特色加点制度」を理工学部及び農学部の一般入試に導入する。また、「文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業主体性等分野実証事業」や「九州地区国立大学アドミッション研究会」などの場を通じて大学間連携を図ることにより、大学入試改革の推進に貢献する。
実施状況	<p>「全体的な状況」</p> <p>1. 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(3) 先進的な高大接続改革の実施</p> <p>2) 一般入試における「電子書類採点システム」を開発・活用し主体性等評価を先行実施 P 8 参照</p>

○ 全体的な状況

<p>中期計画【019】</p>	<p>高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。</p>
<p>平成30年度計画【019-1】</p>	<p>佐賀県教育委員会と共同して、高大連携活動「とびらプロジェクト」の「教師へのとびら」(教育学部), 「科学へのとびら」(理工学部・農学部), 「医療人へのとびら」(医学部)を引き続き実施する。4つ目のプログラムとして新たに「社会へのとびら」(経済学部)を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「全体的な状況」 1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 先進的な高大接続改革の実施 3) 高大接続改革を推進する「継続・育成型高大連携カリキュラム」の全学展開 P9参照</p>

○ 全体的な状況

ユニット 2	芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出
中期目標【13】	地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。
中期計画【031】	本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
平成 30 年度計画【031-1】	芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターにおいて、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点の整備に向けて、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業を実施する。
実施状況	<p>「全体的な状況」</p> <p>1. 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(7) 特色・強みを生かした研究活動の推進</p> <p>2) 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出 P11 参照</p>

○ 全体的な状況

ユニット3	佐賀大学版 I R の高度化
中期目標【22】	学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
中期計画【056】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。
平成30年度計画【056-1】	確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。
実施状況	<p>「項目別の状況」</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項</p> <p>1. 特記事項</p> <p>3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組</p> <p>○弾力的な人事・給与体系の推進 P32 参照</p>
平成30年度計画【056-2】	予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及び K P I を付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行う。
実施状況	<p>学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長が佐賀大学 I R データの活用により、学長裁量経費を国の提示額の110%以上を確保した。（「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 1. 特記事項 3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組 ○戦略的な予算配分）P32 参照</p> <p>また、設備マスタープランを平成30年4月1日付けで改訂し、併せて設備マスタープランにおける設備整備年次計画表も策定した。これに基づき計画的・継続的な設備整備を行うため、「教育研究環境整備経費」の財源を、概算要求による経費の獲得が難しく部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備に対して選定された事業のための補正予算財源へ、繰り入れた。</p>

○ 全体的な状況

	平成 30 年度計画【056-3】	施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。
	実施状況	<p>「項目別の状況」</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項</p> <p>1. 特記事項</p> <p>3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組</p> <p>○資産の有効活用に向けた取組 P32 参照</p>
	中期目標【29】	IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
	中期計画【065】	取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。
	平成 30 年度計画【065-1】	業績評価制度の検証結果を踏まえ、指標に基づく業績評価を行う。
	実施状況	<p>「項目別の状況」</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項</p> <p>1. 特記事項</p> <p>2) 佐賀大学版IRの高度化に向けた取組 P41 参照</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。	【053-1】平成28年度から実施している、経営協議会等の学外者からの意見を関係部局で検討の上、対応状況等を学長に報告する仕組みの成果等の検証を含めた一連の流れを、実施要項等として制度化する。	III
【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。	【054-1】引き続き、教育研究の活性化を図るため年俸制教員の拡充を行う。	III
【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。	【055-1】ダイバーシティ推進室の各部門において作成する今年度の事業計画に基づき実施する。	III
【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。	【056-1】確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。	III
	【056-2】予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行う。	III
	【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。	III

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

②教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。	【057-1】平成30年4月に教員組織を教育組織から分離・一元化した教育研究院を設置する。 また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編計画に基づき、平成31年度設置に向けた準備を行う。	III
【058】教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。	【058-1】引き続き、18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して分析するとともに、入学定員を見直す計画を策定する。	III

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。	【059-1】人材育成を図るため、前年度に構築した事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施する。	III
【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。	【060-1】教員組織の再編や各課等が抱える課題に対応するため、専門的知識や経験を生かすために再雇用職員の重点配置を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

1) ガバナンスの強化に関する取組

○教育組織と教員組織の分離・再編

平成 30 年 4 月に教育組織と教員組織を分離することにより、新たな教員組織となる教育研究院を設置した。全ての教員は教育研究院のいずれかの学域・学系に所属した。これにより、教員のより柔軟で横断的な教育研究活動を促すとともに、教員人事を全学的に一元化することにより、限られた人材の有効活用が可能となった。

教育研究院の運営に当たっては、全学的な人事配置計画に関する事項や各学系等に係る公募の有無及び教員選考の可否等に関する事項等を審議する教育研究院会議を設置し、人事案件については教育研究評議会に先立つ実質審議の場と位置付け、教育研究院会議と教育研究評議会を連続して開催することにより、効率的な運営を行った。

教育に係る教員の配置は、学部・研究科等から学域・学系等を通じて要望し、教育企画戦略室において、IR 機能を活用して作成した資料等を参考としながら、教員人事の透明性の確保や適性配置に留意し、新規配置のみならず非常勤講師の配置を本法人に所属する教員で対応できないか等の検討を行った。平成 30 年度は 35 件の教員公募を実施した。

教員選考実施の可否も学長を議長とする会議で決定し、さらに学長が選考委員会による選考の段階から教員人事に直接関与出来る仕組みとした。このことにより、学長が大学のビジョンに基づき、大学全体の中で最も必要と考えられる部署に教員を配置し、本学の強みや特色のある分野の強化を進める上において相応しい候補者を選考することが可能となった。

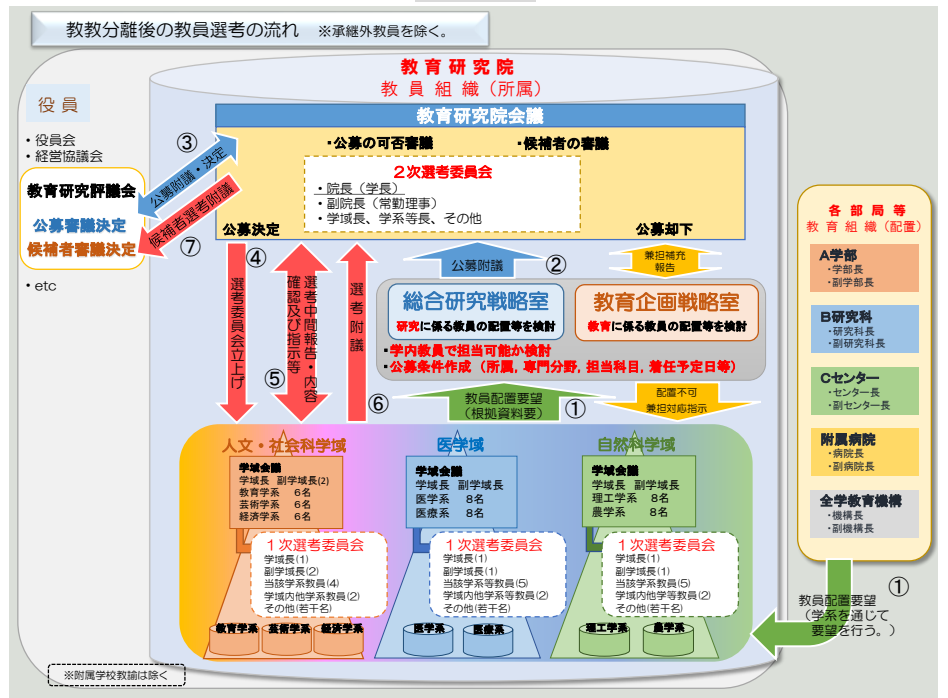
また、教員選考は公募を原則としているが、学内に優れた実績を有する候補者がいる場合は、学域・学系等を通じて教育企画戦略室または総合研究戦略室に配置要望を行い、審査の結果、適任であると認められる場合には、教育研究院会議及び教育研究評議会の議を経て、公募によらない選考を実施し当該者を内部登用させることが出来る仕組みを整備した。これにより平成 30 年度は、医学部において特任教員から常勤教員に 1 人を採用した。この他にも教職課程に教員が必要となったため、教育企画戦略室において学内に対応出来る適任者を探し、学生支援室の教員 1 人を審査の上、学校教育学研究科に配置換を行った。

教員選考の仕組みの変更により、教員の配置要望を行う際には、人員配置の現状や使用ポストの確保の有無に加え、ポイント制の活用などによる人件費の抑制を踏まえた全体の将来構想を基に、教育企画戦略室又は総合研究戦略室が審査を行うことにより常勤教員の人件費（法定福利費を除く）の決算額は、平成 29 年度比で約 84,000 千円の減となった。

また、学外非常勤講師についても、教育企画戦略室において適正配置を

討した。その結果、平成 31 年度の学外非常勤講師手当見込額について、平成 30 年度の学外非常勤講師手当実績額に対して 16,000 千円程度の削減となる計画の策定につながった。

新しい運営体制と従来の運営体制における会議の審議事項等の重複を避けるために、教員組織にある学系会議の審議事項はマネジメントに関する事項全般に、教育組織にある学部教授会の審議事項は教育関連の事項に整理・区分した。また、教員の教育研究時間の確保の観点から効率的な会議運営を行うため、教授会の構成員を教授に限定（医学部は当初より教授に限定）し、各種委員会やその構成員を見直し、教授会等の構成員以外の教員には議事の内容をメール配信するなどの伝達方法を工夫した。【057-1】



○学長の業務執行状況の確認

平成 26 年の国立大学法人法等の改正に基づく取組として、平成 31 年 3 月に開催した平成 30 年度第 5 回学長選考会議において学長の業務執行状況を確認した。平成 27 年 3 月に学長選考会議が示した「学長に求められる資質・能力、重点的取組」に掲げる事項、「学長選考時の所信表明書」に掲げる事項、及び学長資料「これまでの取り組みと次代への継承」に掲げる業務執行状況について、ガバナンスとコンプライアンスのモニタリング体制や、教育研究院の設置、I

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

Rの高度化とマネジメント強化，サブスペシヤルティ教育，URAによる研究支援の強化等について学長のリーダーシップの下での様々な取組が着実に実施されていることを確認した。

2) 理工系人材育成機能の強化を目指した改組の検討

理工系人材育成機能の強化の一環として，地域を活性化し，地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々1学科に再編するとともに，研究科（博士前期課程，修士課程）を理工学研究科，農学研究科及び先進健康科学研究科に再編する計画について，平成30年8月の大学設置・学校法人審議会において設置が認められ，平成31年4月に設置する運びとなった。

また，理工学研究科（博士後期課程）の再編にかかる基本構想を文部科学省に事前相談をするなど平成33年度設置に向けて準備を進めた。【057-1】

3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組**○弾力的な人事・給与体系の推進**

平成28年6月に定めた「学長裁量定数に関する要項」により，IR機能による定年退職予定者データを用いた第3期中の学長裁量定数へのカウント数を基に，各部局と調整を図り，平成29年度末までに定年退職者18人分を学長裁量定数としている。平成30年4月1日現在における学長裁量定数は，平成29年度以前からの使用中の定数を含めると56人で，承継教員の7.6%となっており目標値である4%には到達している。

平成30年4月1日現在で，総合情報基盤センター，海洋エネルギー研究センター，シンクロトロン光応用研究センター，地域学歴史文化研究センター，全学教育機構，アドミッションセンター，国際交流推進センター，医学部，農学部及び芸術地域デザイン学部に36人を配置しており，このうち平成30年4月からの新規配置は2件で，医学教育国際認証取得対応のために医学部に1人，農水圏プロジェクトの充実を図るために，農学部に1人を重点配置した。

また，平成30年12月には，全学教育における基礎的なICT教育をさらに充実させるために，クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）に1人を重点配置した。【戦略：056-1】

一方，教育研究の活性化を図るため，「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき年俸制教員の増加を進めた。第2期中期目標期間終了時では年俸制教員は70人で，平成29年度末現在では130人（承継内教員の20.1%）であったが，平成30年度末現在では153人（承継内教員の24.5%）に増加した。

また，クロスアポイントメントについては，平成30年度についても引き続き，クロスアポイントメントに関する協定書を国立研究開発法人産業技術総合研究所と締結し，1件を継続した。【054-1】

○戦略的な予算配分

学長の強いリーダーシップを発揮するため，学長がIRデータの活用により，戦略的かつ効果的に「ヒト，モノ，カネ，スペース利用」の資源配分を行えるよう，大学経営戦略実行経費，教育研究環境整備経費，評価反映特別経費，学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額（357,388千円）の110%以上の660,435千円を確保した。

その学長裁量経費の評価反映特別経費においては，事業の評価，業務の評価を行い，事業の評価に当たっては，該当部局から提出された「事業実施計画書」を踏まえて，部局の特色や強みを生かした取組とPDCAサイクルに基づく成果（アウトカム）に係る部分を評価し，その「事業の評価」の評価結果に加え，「教育研究活動の活性化及び本学の新たな強み・特色となる分野の醸成に向けた各部局の特色ある取組」に対して合計30,000千円，各種戦略の実現に向け本学の教学，学術，社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るために，IR機能を活用した情報に基づく評価（業務の評価）において，合計94,651千円をそれぞれ配分した。【戦略：056-2】

○資産の有効活用に向けた取組

平成29年度の施設利用状況調査で問題があった部屋（教育学部，経済学部，医学部，理工学部，農学部，全学教育機構の計108室，4,372㎡）を対象にフォローアップ調査を平成30年6月及び7月に実施し，調査結果を踏まえて理工学部から25室，903㎡，農学部から20室，677㎡，経済学部から6室，219㎡，全学教育機構から2室，190㎡を学長裁量スペースとして確保した。

調査結果以外に地域共生ラボⅢ（㈱オプティムからの寄附）から2室，76㎡を学長裁量スペースへ参入した。

合計で55室，2,065㎡の学長裁量スペースを新たに算入したことにより，学長裁量スペースの総面積は平成29年度末の6,885㎡から8,950㎡へと大幅に増加した。

平成31年3月末の稼働率は63%であり，教員のほか，外部企業6社が研究室として利用している。特に，学長が積極的に外部企業の学内進出を推進したことにより，平成30年度末に外資系企業の入居も決定した。【戦略：056-3】

4) ダイバーシティ推進に関する取組

平成29年6月1日に「男女共同参画推進室」に代わり設置した「ダイバーシティ推進室」の3部門（「広報・環境整備部門」，「研究支援部門」及び「次世代育成部門」）ごとに事業計画に基づき次のような取組を行った。

① 広報・環境整備部門

・「ダイバーシティ推進に関するビジョン」案作成

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- ・「ダイバーシティ（多様性）啓発講演会」実施：「ダイバーシティ推進特別講演及びトークセッション」開催（189人参加）
- ・「育児支援事業」実施：大学入試センター試験時の一時託児（2人利用）
- ・ワークライフバランス実態調査（研究分野の調査を併せて平成29年度に実施）の結果を集計し、「ダイバーシティ推進にかかる実態調査実施報告書」を作成：各種事業を進めていく上での参考として活用

② 研究支援部門

- ・「ダイバーシティ推進に関するビジョン」案作成（広報・環境整備部門と共同）
- ・「女性研究者支援事業」実施：出産・育児・介護等と研究の両立を支援するため、データ解析、資料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を配置（5人利用）

③ 次世代育成部門

- ・JST事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の「継続・育成型リケジョプラットホーム in SAGA」実施：女子中高生・保護者を対象に同活動を展開（年間11企画：参加女子中高生 326人）
- ・学生及び教職員のダイバーシティ実現のためのロールモデル集を作成：リケジョに関するイベント等で配布

広報・環境整備部門及び研究支援部門が共同で骨子案を作成した「ダイバーシティ推進に関するビジョン」は、ダイバーシティ推進室運営会議及びダイバーシティ推進会議において審議、決定した。今後、実現に向けて取り組んでいくこととなった。

各部門における活動に加え、文部科学省や厚生労働省の事業にも積極的に応募し、以下の2件の外部資金を獲得した。採択された事業については、学内外の協力を得て積極的に事業を展開し、各企画には多数の参加者を得るなどの成果があった。

- ・厚生労働省「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」
- ・JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」

第3期中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成30年度末現在15.9%となっており、第2期中期目標期間終了時の10.6%から5.3%増加した。【055-1】

中期計画 番号	数値目標	現状値
【054】	年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の <u>25%</u> に拡充	24.5%
【055】	指導的地位に占める女性の割合を <u>15%以上</u>	15.9%
【056】	教員数の <u>4%</u> を学長裁量定数として確保	7.6%
【056】	学長裁量経費は、国の提示額の <u>110%以上</u> を確保	110%以上

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室、外来化学療法室の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。	【061-1】科学研究費助成事業を増収するための申請前査読の実施やリサーチ・アドミニストレーター（URA）による競争的資金申請支援、共同研究・受託研究増加のための研究者と企業とのマッチング等により、外部研究資金の増収に取り組む。	IV
	【061-2】前年度の分析及び検証を行い、平成30年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。 また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。 さらに、外来化学療法に係る整備計画に基づき、加算件数を平成27年度比2%増とする。	III
	【061-3】策定した増収策に基づく取組を実施し、寄附金及びその他の自己収入を増加させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	<p>1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。</p> <p>2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【062】人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。	【062-1】教育組織と教員組織の分離による新たな教員組織に係る部局のポイント数を決定し運用するとともに、国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項を踏まえて、人員の配置計画を策定する。	III
【063】光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。	【063-1】光熱水等の前年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1 保有資産を有効に活用する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【064】 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	【064-1】 全学において導入したスペースチャージは2年目に入り、新たに個別スペースへのチャージとして会議室を追加する。 圃場についても新たに課金制度を導入する。 また、施設の点検評価については理工学部を対象に実施して利用状況の見える化を行うとともに、有効活用を進める。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

1) 財務基盤の強化に向けた取組

平成30年4月に教育組織と教員組織を分離するなどの組織改編に合わせて、これまでの「予算単位」を、「経営資源の最適化」の観点から見直しを行った。平成30年度より予算単位をさらに「プロフィットセンター」と「コストセンター」とに区分し、全教職員各人の財務活動への関与について意識づけを図った。

「プロフィットセンター」は外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とした。一方、「コストセンター」は業務の質とそれに要する費用に責任を持ち、予算責任者となる理事・副学長のもと、あらゆる角度からの経費削減とプロフィットセンターの支援を使命とした。これにより、各予算単位において不断にかつ積極的に「増益」又は「経費削減」について検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制とした。

また、学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長がIRデータの活用により、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、学長裁量経費を国の提示額の110%以上を確保した。

その学長裁量経費の評価反映特別経費において、事業の評価、業務の評価を行い、「教育研究活動の活性化及び本学の新たな強み・特色となる分野の醸成に向けた各部局の特色ある取組」に対して合計30,000千円、各種戦略の実現に向け本学の教学、学術、社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るために、IR機能を活用した情報に基づく評価(業務の評価)において、合計94,651千円をそれぞれ配分した。

2) 教育組織と教員組織の分離に伴う教員定数管理制度の見直し

平成30年4月からの教育組織と教員組織の分離に伴い、教員配置のポイント数を決定して教員配置計画に活用した。教員の選考に関しては、各学系等が人員配置の現状、使用ポストの確保の有無、ポイント制の活用などを踏まえた全体の将来構想を基に、教育研究院に置く「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」に配置要望を行い、各戦略室において審議の上、適切な配置を検討する制度に変更した。

両戦略室において教員配置の検討を行うにあたっては、人件費抑制を踏まえた教教分離による弾力的な人的資源活用として、学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかなど、限られた資源の有効活用を審議するなど、戦略的な人事構想による適切な配置の実施を開始した。

ポイント制の活用などにより、常勤教員の人件費(法定福利費を除く)の決算額は、平成29年度比で約84,000千円の減となった。【062-1】

3) 資産の有効活用に向けた取組

スペースチャージ制は平成30年4月から新たな対象として会議室を追加した。圃場についても課金により、平成30年度は約90千円を確保した。

また、施設の外部貸出についてPR資料の配布等の取組により、学長裁量スペースの外部貸出による収入は2,440千円となり平成29年度比で1,408千円の増額(平成29年度比236%増加)、不動産一時使用貸付による収入は13,900千円となり平成29年度比で912千円の増額(平成29年度比107%増加)となった。

【064-1】

4) 省エネルギー対策と経費の節減

「平成30年度経費削減計画」については、平成29年度の検証結果に基づいて部局ごとに経費削減目標を設定して策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。

具体的には、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図るため、本庄・鍋島地区において省エネ効果の高いLED照明(598台)、及び高効率空調設備(46台)を整備し、夏季及び冬季における節電パトロールなどを実施し節電に努めた。

さらに、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図るにより経費削減の意識啓発に努めた。

また、鍋島地区においては、引き続きピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制した。

第2期中期目標期間終了時と比較して、平成30年度は、光熱水等使用量は夏場の気温が高かったこともあり、電気・ガスにおいて増加がみられるものの、使用料については契約単価を低く抑えることができたことにより、34,464千円を削減できた。【063-1】

5) URAによる研究活性化及び外部資金獲得に向けた支援

科研費の増収に向けた取組として、これまで実施してきた査読体制を見直し、各部局の特性による独自の査読体制を構築し、科研費申請前査読を実施した。また、全学的取組として、科研費獲得に意欲のある若手研究者に対する特進クラスを新たに開設し、研究担当理事及びURAによる申請書の査読・ブラッシュアップ支援を実施した。科研費に関するFDを引き続き実施し、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識改革を図った。

これらの取組により、平成31年度科研費の申請率は、平成30年度に引き続き、中期計画に目標として明示している申請率90%以上に達した(平成31年度新規採択率18.0%、平成31年度申請率94.6%)。

また、競争的資金公募情報の収集・提供だけでなく、教員との直接面談によ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

り把握・分析した学内の研究情報を活用し、競争的資金申請への挑戦を橋渡しするとともに、官公庁・企業と教員との間に立って情報交換や情報提供を行い、受託・共同研究の締結に寄与した。さらに、JSTの担当者を招き、JST未来社会創造事業の説明会を学内で開催し、教員が直接事業を知る機会を提供するとともに、個別相談会の場を提供した。

さらに、URAは、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談108件、企業及び自治体等への訪問69件、学内教員との打合せ239件、ウェブサイトからの問い合わせ16件に対応するなど、研究シーズと社会ニーズのマッチング活動、競争的資金獲得の企画・支援など精力的に活動した。

以上の取組の結果、外部資金件数が増加した。

- ・URA外部資金獲得件数・金額 20件、54,611千円（平成30年度受入額）
 - ・共同研究142件（平成29年度123件、平成28年度105件）147,245千円（平成29年度196,552千円、平成28年度225,685千円）
 - 受託研究133件（平成29年度115件、平成28年度109件）420,779千円（平成29年度543,580千円、平成28年度449,983千円）
- となり、件数は大幅に増加（件数増は2年連続）

また、これらの取組及び競争的研究資金申請書のブラッシュアップ支援により、以下の7件の採択につながった。

- ・JST平成30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）1件を支援し、採択（470,000千円）
- ・JST研究成果最適展開支援プログラム（A-step）22件を支援し、採択（3,000千円）
- ・AMED九大ARO橋渡しシーズ1件を支援し、採択（3,000千円）
- ・平成30年度さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業1件を支援し、採択（1,000千円）
- ・県内企業との中小企業庁サポイン事業1件を支援し、採択（2,800千円）
- ・内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」1件を支援し、採択（40,000千円）
- ・全労災協会公募研究1件を支援し、採択（1,000千円）

上記のとおり、URAによる研究支援体制を組織化し、競争的資金の情報提供や申請書のブラッシュアップ支援、研究シーズと社会ニーズのマッチング活動などを実施したことにより、平成30年度に引き続き、平成31年度の申請率が中期計画に目標として明示している申請率90%以上となり、科研費をはじめとした外部資金の採択や大型の外部資金の採択、自治体や企業との共同研究・受託研究の件数の増加（2年連続）にも繋がるなど、研究活動のさらなる活性化

が認められたため、年度計画【061-1】は年度計画を上回って実施していると判断した。

【061-1】

中期計画 番号	数値目標	現状値
【061】	外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より <u>5%</u> 増加	3.65%増加
【063】	光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり <u>3%</u> 削減	12.63%削減 (金額ベース)

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1 IR を更に進め、大学経営のPDCA サイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【065】取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	【065-1】業績評価制度の検証結果を踏まえ、指標に基づく業績評価を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【066】 I R室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポートレートを活用した情報提供を行う。	【066-1】 ステークホルダーが求める大学の取組等の情報について、前年度の検証結果を踏まえ、経年データ等を分かりやすく発信し、大学ポートレートを活用した教育情報の提供を充実させる。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

1) 広報機能の充実に向けた取組

中期目標に「大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす」を掲げていることを踏まえ、平成30年度も引き続き、社会に対し本学の活動内容を分かりやすく発信できているかの観点から、広報機能の強化及び教育研究活動等の積極的発信に全学的に取り組んだ。

とりわけ、教育研究活動等の社会への発信を一層進めるとのコンセンサスのもとで各部局に対し積極的な広報活動への意識啓発を図るため、下述「佐賀大学版IRの高度化に向けた取組」の一環として取り組んできた月例報告データ提供業務の中で、広報活動の活発さを測る指標（学部等ごとのプレスリリース数、ホームページアクセス数等）を部局ごとに毎月モニタリングし、大学運営連絡会において現状と課題を定量的に共有し、改善に努めた。

併せて、各部局では、何がどの程度マスコミ等で報道されたかといった現状や注目度が高かった事項を整理して把握し、指標を踏まえて定期的に大学運営連絡会に報告することにより、教育研究成果をはじめとした各種情報の発信方法や取材対応などに向けた意識向上につながった。

その結果、平成30年度は、プレスリリース数164件、記者会見発表件数は資料配付のみも含めて31件、公式ホームページアクセス数約115,000件、ポジティブ報道件数（教育研究活動・成果、学生の活躍等）797件となり、いずれも中期目標期間初年度（平成28年度）の実績を上回るなど、情報提供の充実が着実に進んだ。【066-1】

2) 佐賀大学版IRの高度化に向けた取組

平成30年度は、IR室の支援のもと、IRの高度化に向けて特に次のとおり取り組んだ。

・経営資源配分の最適化に向けて業績評価に必要なデータの整理・提供

評価反映特別経費（業務の評価）の配分に際して、役員会決定の評価項目を踏まえた指標に沿ってデータを収集し、取りまとめた。それらのデータは平成30年9月の大学運営連絡会において中間報告を行ったうえで翌10月のIR室会議を経て財務課へ提供し、各部局への予算配分に活用した。

教員個人に対しては、教育面では、各教員の授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を平成30年度に初めて定義し、教員個々の授業担当状況を評価し、貢献度の高い上位65人にインセンティブを付与した。また、研究面では、これまでの研究インセンティブ付与方法を一部改善し、平成31年1月の学長の年頭挨拶の際に、大型の公的外部資金獲得及び学術賞受賞等に功績があった4人に対し学長から研究功績等表彰を行った。このように、各教員の教育研究活動をIRデータに基づき積極的に評価し、意欲向上を図った。

・中期目標・中期計画の達成及び内部統制の実質化に向けた支援

引き続き、学内の様々な課題や改善点を早期に把握できるように、各計画の指標から抽出したKPI（重要業績評価指標）のうち毎月モニタリングすべきものを、「月例報告データ」として各部署からデータを収集し、毎月の大学運営連絡会において役員や各部局長に提供した。

また、これらの月例報告の指標について、中期目標の達成に向けて効果的な指標かどうか等の観点から改めて整理検討し、「教員活動データベース入力率」、「面積当たりの光熱水費」、「留学生受入状況」等の指標を新たに追加・修正した。

特に、各教員が研究活動実績等を入力し本学ウェブサイトを通じて社会へ公開している「教員活動データベース」の機能強化を図るため、国立大学改革強化推進補助金事業（平成28年度採択）を活用し平成29年度に追加した入力項目の一部について、その活用を実質化するために入力率（入力数/教員数）をモニタリング対象とするとともに、評価反映特別経費（業務の評価）の評価項目に設定し、入力率の目標をまず80%に設定した。

その結果、例えば、各教員が自ら200文字程度で分かりやすく入力し発信する「研究者からのメッセージ」の項目について、平成30年6月時点での入力率が19.8%だったものが、平成31年3月時点で93.5%まで伸びるなど、教員自らの手により研究活動や業績を分かりやすくステークホルダーにアピールする取組が進捗した。

一方で、大学運営連絡会において、中期目標達成に向けた指標・目標数値を意識した進捗状況報告や、各種課題の改善状況報告がなされることを企図して、各部局長による報告様式を改定し、平成30年10月から適用した。

【戦略：065-1】

3) 内部質保証の機能強化に向けた取組

本学における自主的・自律的な改革サイクルとしての質保証機能をより効果的に機能させるため、中期目標・中期計画実施本部が内部質保証の中核的機能を担うこと及び、学長が内部質保証体制の最終責任者であることを明確化した。併せて、中期目標・中期計画実施本部規程に、自己点検・評価の推進を通じた内部質保証の業務を担うことを盛り込んだ。

さらに、大学改革支援・学位授与機構が示している大学評価基準等を踏まえて、平成30年11月から、内部質保証が機能していることを示す規則類や実績データ等の整備状況を、評価室とIR室の協働により確認した。確認結果は、平成31年4月の役員会で検証し、そこで改善充実が必要と判断された点については令和元年度中に対応を進めることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【067】戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	【067-1】インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進める。策定に当たっては施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施した上で反映する。 施設整備については整備計画に基づき教育学部校舎改修等、予算化されたものの整備を実施する。	III
【068】国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。	【068-1】病院再整備計画に基づき、第4ステージ（外来棟増築）の工事に着手する。 基幹整備（地域医療計画対応（外来棟改修））の概算要求を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理と環境に関する目標

中期 目 標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。	【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材を育成する。また、各学部配置された教員（衛生管理者に選任できる医師・歯科医師が配置された医学部を除く）の衛生管理者免許の取得を促進する。	III
【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。	【070-1】劇物・毒物を主とした薬品の管理については、学内関係者間の調整を行い、統一した管理規程として化学物質管理規程（仮称）を制定する。また、薬品管理システムの運用を検証し、必要に応じて改善を行うとともに、事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品管理システムのデータを活用して化学薬品管理の状況を調査し、監視を強化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③法令遵守に関する目標

中期 目 標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【071】大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。	【071-1】法令遵守に係る実施計画を策定・実行するとともに，各部局等の法令遵守に係る啓発活動等の計画・実施状況を取りまとめ，大学運営連絡会に報告する。また，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については，eラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施する。	Ⅲ
【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応，分析，予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し，継続してその機能を強化する。また，情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を，eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。	【072-1】佐賀大学版CSIRTが体制を維持するとともに，情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し，対応状況を対応時間とともに記録する。	Ⅲ
	【072-2】佐賀大学版CSIRTは，情報セキュリティインシデントの分析を行い，防御策を提示する。	Ⅲ
	【072-3】初任者研修やeラーニング教材を用いて，教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

○内部統制の推進

「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」に基づき、平成 30 年 3 月 28 日の役員会において「平成 29 年度の取組内容が十分でなかった取組」及び「法令遵守に関する取組」を平成 30 年度の内部統制システムに係るモニタリング項目として定めた。各モニタリング項目に関する関係部局の取組状況について、内部統制担当理事による平成 30 年度のモニタリングを平成 31 年 2 月から 3 月にかけて実施した。

具体的には、「平成 29 年度の取組内容が十分でなかった取組」に関しては、「佐賀大学災害対策マニュアル」を見直し事業継続計画（BCP）に係る整備を進めたことを確認した。また「法令遵守に関する取組」については、「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「研究不正」及び「研究費不正」に関し「1. 委員会の活動状況」、「2. 具体的な事例の発生状況」、「3. 取組等の有効性の検証及び検証結果を踏まえた対応等」、「4. その他平成 30 年度の主な取組実績」の各項目について確認を行った。

その結果、いずれにおいても、大きな事件・事故は見受けられず法令遵守が適切になされていること等が確認され、いずれのモニタリング項目についても一定の成果があり、本法人における内部統制システムは有効に機能していることを確認した。

平成 31 年 3 月 27 日開催の役員会において平成 30 年度のモニタリングの実施状況の報告を行うとともに、平成 31 年度における内部統制システムに係るモニタリング項目を定めた。また、学内における内部統制環境を整備することを企図して、内部統制システムの中に法令遵守を組み込むため、「法令遵守の基本方針」を一部改正した。

○研究倫理教育の推進

- ・ e ラーニングによる研究倫理教育を、研究に係る教職員全てを対象に義務付けており、CITI Japan の受講状況について、研究公正委員会において受講率 100%を達成したことを確認した。
- ・各部局で作成した平成 30 年度研究倫理教育計画の実施状況について、2 回の研究公正委員会（平成 30 年 8 月、平成 31 年 3 月）において適正に実施されていることを確認した。
- ・研究者としての責務を再確認し、公正な研究活動の推進につなげるため、平成 31 年 3 月に、公正な研究活動の推進に関する講演会を実施し、176 人が参加した。
- ・平成 30 年 9 月に実施された文部科学省による「研究活動における不正行為へ

の対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備状況に関する実態調査を受け、本学において改善すべき事項等を把握した。これを受けて研究公正委員会を中心に改善に向けた検討を進め、平成 31 年 3 月に、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」及び「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」において、文部科学省以外の外部資金を所管する府省庁等を追加するなど一部を改正した。

【071-1】

2) 情報セキュリティに関する取組

- ・平成 28 年度に、文部科学省の「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ、平成 30 年度までの 3 か年の佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画、佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画工程表を策定した。平成 30 年度は計画どおりに、情報セキュリティ教育・訓練、外部監査の実施といった取組を行うとともに、新たに平成 31 年度から 3 か年の佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画を策定した。
- ・Office365 利用者を狙った標的型攻撃メール及びフィッシングメールによるパスワード漏えい対策として、全教職員に多要素認証を導入した。なお、学生については、平成 31 年度入学生から年次進行により導入を進めていくこととした。また、スパムメールの踏み台対策として、学外からメール送信（smtp サーバへの接続）の制限を実施した。
- ・平成 31 年度からの学生の PC 必携化に伴い、ウィルス対策ソフトを学生が利用できるものに新規契約した。

【072-2】

①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- ・平成 28 年に設置した CSIRT は、平成 30 年度は、外部機関からの情報提供及び本学のセキュリティシステムで検知された 75 件の案件に対し対応した。それらの対応時間とともに対応内容と重篤度を記録・整理し、CISO に報告を行った。
- ・CSIRT が効果的、効率的に機能するように、CSIRT メンバーによる対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を行い、体制・手順の確認及び今後の対応として、インシデント発生部局からの報告においては、従来の完了報告の前に初期対応の報告書を提出することで、状況把握の迅速化を図る見直しを行った。

【072-1】

(4) その他業務運営に関する重要事項**②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透**

- 各部署が作成・保持・管理している情報について、その重要性を認識し、不適切な取扱いや安易な取り扱いによる個人情報漏えい等を防止し、重要度に従った取扱いを行っていくために、情報の格付けと取扱いに関する年一度の照会を実施し、その取りまとめを行った。
- 情報セキュリティポリシー及び関連規程については、全教職員宛ての注意喚起及びホームページへの掲載により随時周知した。

③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- 定例となる、平成 30 年度 e ラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2018」オンライン講習の実施及び、座学による講習会を本庄地区、鍋島地区で実施した。平成 31 年 3 月末の時点で全教職員の 100%が受講した。また、平成 30 年度初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目を通じて、初年次学生の 99.3% (1,357 人) が受講している。
- 平成 30 年度新規採用職員、新入生、編入及び他大学からの進学生、及び留学生向けの情報セキュリティ講習会を、本庄地区で 10 回、鍋島地区で 5 回開催した。また、事務系職員を対象とした情報セキュリティ講習会を職責別に 6 回実施し、68 人の受講があった。
- 平成 30 年度の CSIRT 対応案件を基に、CSIRT メンバーで対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を実施した。その際、体制・手順の確認を行い、今後の対応について見直しを行った。
- 定例の平成 30 年度情報セキュリティ訓練として、標的型攻撃メール対応訓練を全教職員に対して実施した。その結果、一部標的型攻撃メールと気づかずに開封した教職員がおり、課題も明らかとなった。最後に、本訓練について全教職員宛て種明かしメールを送付して意識啓発を行うとともに、訓練のフォローアップとして情報セキュリティ講習会を実施し、123 人が参加した。

【072-03】

④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- 平成 30 年度 e ラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2018」オンライン講習において、教職員が自分の役割に応じた情報セキュリティ対策が実施できていることを確認するために自己点検を実施した(受講率 100%)。
- 平成 29 年度に試行した大学間情報セキュリティ相互監査の結果を受け、意思決定・承認に係る時間の短縮を図るため、情報戦略本部規則の廃止を行い、重複する委員会を廃止した。また、相互監査の本格実施に向け、実施要領を制定し、監査項目、実施時期の見直しを行い、3 大学の間で相互監査を実施

した。平成 30 年度の監査結果を受け、インシデント対応においてログ分析の迅速化などの課題を把握した。

- 隔年で実施している外部評価において、学外から 2 人の委員による情報セキュリティ対策を含む総合情報基盤センターの組織と運営に対する評価を受けた。評価結果において、全教職員を対象とした e ラーニングによる情報セキュリティ教育への取組、全学メールサービスの学外クラウドシステムへの移行等について高く評価された。今後も引き続き、機能の強化等に取り組む。
- 年に 2 回、学内に設置されているサーバのうち、学外へ公開されているものへの脆弱性対策が十分かどうか確認するためのセキュリティスキャン(ペネトレーションテスト)を 5 月、10 月に実施し、脆弱性があつたサーバの対策強化を行った。
- 全学委員会である情報企画委員会(委員長: C I S O)において、情報セキュリティインシデントの件数及び内容について報告を行い、関係者間でインシデントに関する課題共有を行った。

④ 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- 学外公開サーバ(ウェブサーバ等)の管理者、OS のバージョン、設置場所等について、定期的に 5 月、10 月にサーバセキュリティスキャン時に照会し、一覧リストとして整理し更新を行った。リストについては、総合情報基盤センター、情報管理課、広報室の関係者で共有し、インシデント等の発生時の迅速な対応を可能とした。

3) 施設マネジメントに関する取組**①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項**

- 平成 29 年度実施した施設利用状況調査において問題があつた部屋を対象として、フォローアップ調査を平成 30 年 6 月及び 7 月に実施した。フォローアップ調査の対象は教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構の計 108 室、4,372 m²である。これらについて利用状況が改善されたことを確認した。
- インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向けて、施設の老朽状況調査の結果を基に、個別施設の老朽度調査表を作成した。
- 平成 29 年度に実施した、かささぎホール改修を対象として、改修後に利用者アンケートを実施した。概ね好意的な評価であり、寄せられた意見を大学会館改修の設計に反映した。

【戦略: 056-03】

(4) その他業務運営に関する重要事項

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「佐賀大学キャンパスマスタープラン 2016」の年次計画に基づき以下の整備を実施した。

- ・ 大学会館改修を完了
- ・ 農学部本館及び理工学部7号館の空調改修を完了
- ・ 教養大講義室西側広場整備を完了
- ・ 総合研究1号館外構整備を完了
- ・ 附属病院の北病棟改修を完了
- ・ 教育学部3号館, 4号館の改修に着手
- ・ 附属病院の外来棟増築に着手

【067-01】

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・ 包括協定を締結している株オプティムから共同研究の拠点として、平成29年度に現物寄附を受けた地域共生ラボⅢ(76㎡)の建物を学長裁量スペースに組み入れた。
- ・ 佐賀市の補助金(建設, 維持管理共)により, さが藻類開発研究センターⅡ(60㎡)を建設し, 藻類バイオマスを活用した新産業を創出するための環境の強化を図った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・ 農学部本館の空調設備を改修したことにより, 年間約5,400千円のランニングコスト(修繕費+光熱水費)の削減を図った。
- ・ 理工学部7号館の空調設備を改修したことにより, 年間約900千円のランニングコスト(修繕費+光熱水費)の削減を図った。

中期計画 番号	数値目標	現状値
【069】	衛生管理者免許取得者を30%増加	29%増加

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外捌四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外捌四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	平成30年9月に一般競争入札公告を行ったが、応札の希望者がなかった。 令和元年度も引き続き、一般競争入札公告を行う予定である。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成30年10月30日に文部科学大臣の承認を受けた平成29事業年度決算において生じた剰余金（1,548,000千円）について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(本庄町) ライフライン再生(中央監視設備等) ・(医病) 病棟・診療棟等改修 ・小規模改修	総額 4,132	施設整備費補助金(517) 長期借入金(3,303) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(312)	・(医病) 病棟・診療棟等改修 ・(本庄町) ライフライン再生(排水設備等) ・(本庄町) 総合研究棟改修(文科系) ・小規模改修 ・薬剤業務支援システム ・IRの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築	総額 1,962	施設整備費補助金(819) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(34) 長期借入金収入(936) 設備整備補助金(98) 国立大学改革強化推進補助金(75)	・(本庄町) ライフライン再生(排水設備等) ・(本庄町) 総合研究棟改修(教育学系) ・小規模改修 ・佐賀大学・機能強化促進費 ・(本庄町1) 災害復旧事業 ・(本庄町他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(本庄町1他) 災害復旧事業	総額 379	施設整備費補助金(301) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(34) 国立大学法人機能強化促進費補助金(44)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・(本庄町) ライフライン再生(排水設備等)については、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修(教育学系)については、計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・国立大学法人機能強化促進費補助金については、計画どおり実施した。
- ・(本庄町1) 災害復旧事業、(本庄町他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策)、(本庄町1他) 災害復旧事業については、年度中に予算化されたことにより、計画を追加し実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学改革プランの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、積極的な年俸制の導入など、人事・給与システムの弾力化を図る。また、公募を原則とし教育研究等の業績評価の観点から適切な評価体制を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 学長のリーダーシップの下で、学長裁量定数を確保し、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活用して大学の総合力を最大限に発揮するため、大学の運営に柔軟に対応する人員配置を行う。</p> <p>②事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築するとともに、大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。</p> <p>4) 人件費削減 人件費を抑制するために、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的な運用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,038百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○新たな教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を開始する。</p>	<p>「全体的な状況」</p> <p>1. 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育改善の取組</p> <p>2) 教学マネジメント体制の確立 P 7 参照</p>
	<p>2) 研究支援の充実（人事施策関係）</p> <p>○各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、引き続き研究環境の整備に向けた取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっている状況を検証する。また、ダイバーシティ推進室及び各学部・研究科等において、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。</p>	<p>「全体的な状況」</p> <p>1. 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(10) 研究支援体制の整備</p> <p>2) ダイバーシティの推進 P 14参照</p>
	<p>3) 戦略的な組織マネジメント関係</p> <p>○確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。</p>	<p>「項目別の状況」</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項</p> <p>1. 特記事項</p> <p>3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組</p> <p>○弾力的な人事・給与体系の推進 P 32 参照</p>
	<p>4) 事務職員等の養成関係</p> <p>○人材育成を図るため、前年度に構築した事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施する。</p>	<p>事務職員の視野の拡大並びに資質及び意欲の向上を図り、もって本法人の活性化と効率的な大学運営に資することを目的として、「国立大学法人佐賀大学事務職員人事交流派遣研修実施規程」の研修先に「地方公共団体」を加え、すでに規定されている「民間企業等」と同様に派遣可能とし、研修期間を3月以内から1年以内に延長する改正を実施した。</p> <p>本学において特に戦略的広報が求められており、報</p>

		<p>道機関ならでの業務に従事することで、外部に対する発信手法の習得や文書作成能力の向上などの技能を身に付けることができると期待されることから、サガテレビ及び佐賀新聞社に平成 30 年度においても8月の1か月間それぞれ1人ずつの研修を実施した。</p> <p>さらに、医療事務職員の研修として、他の総合病院における業務処理に携わることで専門的素養を身に付けることができると期待されることから、本学と佐賀県医療センター好生館において平成 29 年7月から平成 30 年6月までの1年間、1人の相互交流研修を実施した。【059-1】</p>
	<p>5) 人件費の抑制関係</p> <p>○教育組織と教員組織の分離による新たな教員組織に係る部局のポイント数を決定し運用するとともに、国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項を踏まえて、人員の配置計画を策定する。</p>	<p>「項目別の状況」</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する特記事項</p> <p>1. 特記事項</p> <p>2) 教育組織と教員組織の分離に伴う教員定数管理制度の見直し P37 参照</p>
	<p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,239人 また、任期付職員数の見込みを226人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 17,287百万円(退職手当は除く)</p>	

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)	地域デザイン研究科	(人)	(人)	(%)
学校教育課程（1・2・3年次）	360	377	104.7	地域デザイン専攻	40	39	97.5
芸術地域デザイン学部				医学系研究科修士課程			
芸術地域デザイン学科（1・2・3年次）	330	353	105.4	医科学専攻	30	17	56.7
3年次編入学（3年次）	5			看護学専攻	32	37	115.6
文化教育学部				工学系研究科博士前期課程			
学校教育課程（4年次）	90	115	127.8	数理科学専攻	18	13	72.2
国際文化課程（4年次）	60	92	153.3	物理科学専攻	30	21	70.0
人間環境課程（4年次）	60	78	130.0	知能情報システム学専攻	36	35	97.2
美術・工芸課程（4年次）	30	38	126.7	循環物質化学専攻	54	64	118.5
3年次編入学（4年次）	20	0	0	機械システム工学専攻	56	69	123.2
経済学部				電気電子工学専攻	54	61	113.0
経済学科	440	491	111.6	都市工学専攻	48	45	93.8
経営学科	320	348	108.8	先端融合工学専攻	72	77	106.9
経済法学科	280	304	108.6	農学研究科修士課程			
医学部				生物資源科学専攻	80	89	111.3
医学科	636	666	104.7	修士課程，博士前期課程 計	550	567	103.1
看護学科	240	240	100.0	(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
理工学部				(人)	(人)	(人)	(%)
数理科学科	120	125	104.2	医学系研究科博士課程			
物理科学科	160	174	108.8	医科学専攻	100	131	131.0
知能情報システム学科	240	268	111.7	工学系研究科博士後期課程			
機能物質化学科	360	398	110.6	システム創成科学専攻	72	74	102.8
機械システム工学科	360	410	113.9	博士課程，博士後期課程 計	172	205	119.2
電気電子工学科	360	403	111.9	(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
都市工学科	360	412	114.4	(人)	(人)	(人)	(%)
3年次編入学	40	0	0.0	学校教育学研究科			
農学部				教育実践探求専攻	40	40	100.0
応用生物科学科	180	202	112.2	専門職学位課程 計	40	40	100.0
生物環境科学科	240	266	110.8				
生命機能科学科	160	177	110.6				
3年次編入学	20	0	0.0				
学士課程 計	5,471	5,937	108.5				

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	90	77	85.5
附属小学校	630	613	97.3
附属中学校	464	459	98.9
附属特別支援学校	60	60	100.0
附属学校園 計	1,244	1,209	97.1

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は、薬学部の修業年限が4年から6年に延長されたことから、薬学部出身者の入学者がほとんど見込めない状況となった。

また、平成25年度から秋季入学制度を導入し社会人の入学機会を複数化するなどの対策を講じたが、期待される志願者増につながらなかった。

これらのことから、平成27年度に「医学系研究科修士課程見直しWG」を設置し検討した結果、重点研究を推進する理工、医、農の各研究科を再編し、定員52人とする新しい融合連携型の先進健康科学研究科を設置した。

【工学系研究科博士前期課程 数理科学専攻】

平成29年度数理科学科卒業生については、一般企業、公務員への就職状況が良かった。実際、卒業生23人のうち就職が決まらなかったのは3人（公務員再受験1人、教員再受験2人）のみであった。その結果として大学院進学希望者が減り、定員充足率が低くなった。

これらのことから、平成31年4月に理工学研究科へと改組し、研究科全体での募集とした。

【工学系研究科博士前期課程 物理科学専攻】

平成29年度の本専攻入学者は8人であり、本学科卒業生の大学院進学者15人中、他大学進学は7人であった。また、平成30年度の入学者は13人であり、大学院進学者17人中4人が他大学へ進学した。どちらも大学院進学者総数は15人以上であるが、他大学大学院進学者が近年増加傾向にあり、特に平成29年度はここ数年の中でも極めて多かった。

これらのことから、平成31年4月に理工学研究科へと改組し、研究科全体での募集とした。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人佐賀大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	11 ページ・右側	<p>2) 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出</p> <p>肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、陶磁器に関する共同研究強化のため<u>佐賀県窯業技術センターから</u>客員研究員4人を招聘するとともに、地元の研究機関、企業等の17機関等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点としての活動を推進した。</p> <p>(略)</p>	<p>2) 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出</p> <p>肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、陶磁器に関する共同研究強化のため<u>佐賀県窯業技術センター等から</u>客員研究員4人を招聘するとともに、地元の研究機関、企業等の17機関等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点としての活動を推進した。</p> <p>(略)</p>
2	15 頁・左側	<p>○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組</p> <p>(略)</p> <p>また、特記事項として、以下の取組がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と研究に関する協力協定を締結している中国の大連理工大学と、3件の共同研究（①海洋温度差<u>発電</u>用のプレート式熱交換器周りの流れ、②波力発電、③洋上風力発電）を実施した。 <p>(略)</p>	<p>○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組</p> <p>(略)</p> <p>また、特記事項として、以下の取組がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と研究に関する協力協定を締結している中国の大連理工大学と、3件の共同研究（①海洋温度差<u>発電用</u>のプレート式熱交換器周りの流れ、②波力発電、③洋上風力発電）を実施した。 <p>(略)</p>

3	48 頁	<p>V 剰余金の使途 (実績欄)</p> <p>平成 30 年 10 月 30 日に文部科学大臣の承認を受けた平成 29 事業年度決算において生じた剰余金 <u>(1,548,000 千円)</u> について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。</p>	<p>V 剰余金の使途 (実績欄)</p> <p>平成 30 年 10 月 30 日に文部科学大臣の承認を受けた平成 29 事業年度決算において生じた剰余金 <u>(1,548,296 千円)</u> について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。</p>